

第 4 号

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第 1号 平成25年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
- 3 議案第 2号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
- 4 議案第 3号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第 4号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第 5号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第 6号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第 7号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 8号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第 9号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
- 11 議案第10号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
- 12 議案第11号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について
- 13 議案第12号 けやき児童公園指定管理者の指定について
- 14 議案第13号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について
- 15 議案第14号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について
- 16 議案第15号 渋公園指定管理者の指定について
- 17 議案第16号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第17号 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例の制定について
- 19 議案第18号 山ノ内町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第19号 山ノ内町奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第20号 山ノ内町風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について
- 22 議案第21号 山ノ内町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 23 議案第22号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 24 議案第23号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 25 議案第24号 平成26年度山ノ内町一般会計予算
- 26 議案第25号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 27 議案第26号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 28 議案第27号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 29 議案第28号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計予算

- 30 議案第29号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算  
 31 議案第30号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算  
 32 議案第31号 平成26年度山ノ内町水道事業会計予算

- 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

- 出席議員次のとおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本市 蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小渕 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

- 欠席議員次のとおり（なし）

- 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸                      議事係長 常田 和男

- 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	成澤 満 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君	監査委員	中野 隆夫 君

(開 議)

(午前10時00分)

**議長(児玉信治君)** おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

**議長(児玉信治君)** 本日は日程に従い、11番から14番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

14番 小林克彦君の質問を認めます。

14番 小林克彦君、登壇。

(14番 小林克彦君登壇)

**14番(小林克彦君)** 改めておはようございます。

きょうはこちらの窓から見ますと、きのうと打って変わって大変な晴天でございます。やっぱり一般質問も日を選ぶかなというふうに思います。

甚大な被害をもたらしました3.11東日本大震災からもうすぐ3年目を迎えようとしています。復旧、復興計画は国では5カ年の計画であります。いまだ仮設住宅等での避難生活者は約21万5,000人、新たな住まいとなる災害公営住宅の建設は計画戸数2万9,000戸に対し、完成はわずか935戸、実に達成率は3%と報道されております。これには津波を避けられる高台に用地の確保ができないことが一番の原因のようではありますが、時の経過は人々の生活に変化を来し、これからの帰宅、帰還を難しくしていると言えます。また、今回は高台移転がかなわない地域では津波被害を受けた低地に公営住宅をつくらざるを得なくなる当初計画の大幅な変更も余儀なくされております。

このように復旧、復興が長きにわたっていることから、新たな難問題に被害者は直面しております。それは先ほど述べました帰宅か、帰還か、移住かの選択であります。被害を受けた方々で自分では戻りたいが、戻って商売や仕事が成り立つか、学校や病院はどうなるのか、家族や親戚、友人、知人もこの3年間でそれぞれの生活が始まり、この先みんなそろって帰宅や帰還ができるのか、また戻った先が将来的に安心なのか、安全なのか、それならばいっそ避難先、移住先での生活を続けるのがいいのか、大きな決断に苦しまれている方も多いことであろう。まことにお気の毒であります。

この問題を知ったとき、不謹慎かもしれませんが、我が町や我が地域の将来に重なって見えました。

移住、転出の原因は一瞬に災害によるものか、長い年月の結果、徐々にそうせざるを得なくなってしまうのかの違いによる差はもちろんありますが、それまでの町や地域の存亡に差は

ありません。

今、私たちの周辺では事情はいろいろありますが、1軒、また1軒とくしの歯が抜けるごとく転居されていく現状であり、残念ながら今後も続くことは間違いありません。近い将来、限界集落どころか集落や地域の機能喪失をも想定するときに果たしてやってくるのでしょうか。

今は若者の働く場所、安定した仕事が欲しい、ただただそれを願うのみであります。何よりも雇用が一人でも多く創出できる政策の実現に私たちは邁進、努力しなければなりません。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、町経済の現状把握について。

- (1) 税収による分析はいかがか。
- (2) 出生数・人口による分析はいかがか。
- (3) 産業別生産額による分析はいかがか。
- (4) 第5次計画目標値の達成度はいかがか。

2、町経済回復の対策について。

- (1) 回復の見通しはいかがか。
- (2) 回復の政策はいかがか。

3、雪害対策について。

- (1) 2月の雪害状況はいかがか。
- (2) 事前の対策はいかがか。

4、道路の整備維持について。

- (1) 国道403号の整備状況はいかがか。
- (2) 除雪態勢はいかがか。

以上です。

再質問は質問席で行わせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めておはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町経済の現状把握について4点のご質問をいただいておりますが、町税収入もかつての34億円余から約半分の18億円を切り、人口も2万人から1万4,000人を割り込んできました。

観光面で近年若干上向いておりますが、オリンピック前に比べて大幅な減、後継者不足、農業面でも依然厳しい状況ではありますが、19年度ブランド農業推進室を立ち上げ、農協や農業委員会との協力による農業施策、農家自身の努力もあって、生産額、新規就労者ともV字傾向にあります。これからも町の2大産業であります観光と農業の振興に努めてまいります。

4点については総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の町経済回復の対策について2点のご質問をいただいておりますが、4月からの消費税は町内経済にマイナス影響を及ぼすこともあるでしょうけれども、次世代につなげるまちづくり予算として、26年度予算編成では11%アップ、約66億円の当初予算といたしました。

詳細は総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の雪害対策について2点のご質問でございますが、雪害状況については一昨日渡辺議員にお答えしたとおりであります。休日でありましたけれども、危機管理室を中心に各課協力し被害状況の把握と応急対応をするとともに、豪雪対策本部を設置してまいりました。

状況は全協でもご報告申し上げましたけれども、改めて危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の道路維持の整備の1点目についてのご質問ですが、昨年11月、県建設部長に飯山市長、木島平村長とともに陳情し、ことし2月17日、再度、地元期成同盟会の皆さんと陳情する予定でしたが、大雪対策により双方とも動けず延期となっております。

2点目の除雪態勢につきましての質問でございますが、2月15、16日の降雪につきましては、雪国である当町としても2日間の積雪でまれに見る量の多さとなり、除排雪に大変苦慮したところでございます。住民の皆さんには大変ご不便をおかけいたしました。自助・共助の中でご協力いただくことに改めて感謝申し上げます。これからの天候次第でございますが、除排雪費の不足とならないよう補正予算で9,000万円を追加し、万全を期してまいります。

2点につきましては、建設水道課長から補足の説明を申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、1番、町経済の現状把握についてということで4点のご質問をいただいております。各課にわたる部分もございまして、一括して私のほうでご答弁を申し上げたいと思います。

1番の町経済の現状把握についてという質問でございますが、税収による分析はいかがということで、その中で町の主な税であります町民税、個人、法人と固定資産税、町全体の収入額で平成25年度、5年前、それから10年前を比較分析しますと、町民税、個人については年少扶養控除廃止等の住民税改正により収入が減り、納税義務者数が減る中、10年前の平成15年度より若干ふえてきております。

法人税につきましては町内外企業数の減少や利益に対する課税分の減少により、10年前に比べて約36%の減、5年前では約24%の減となっております。

固定資産税では全国的な地価の下落や評価がえによる建物の評価額の減により、10年前に比べて約31%減、5年前では約17%減となっており、町税全体では都市計画税を除いた比較では、10年前は税収24億5,525万円、5年前は22億105万円、24年度は18億7,705万円と推移しております。

法人税、固定資産税の落ち込みが激しいことから、観光を中心とした町経済がレジャーの多様化や価格のデフレ化、景気低迷による個人所得が伸びない状況等の悪状況の中で、厳しい経済活動を行っていることを示していると考えております。

続きまして、(2)の出生数・人口による分析はいかがかというふうなご質問でございますが、町内出生数は平成23年度が61名、平成24年度が54名、本年度は65名前後と見込んであります。亡くなる方が出生と比べてかなり多いことから人口の減が続いている状況であります。

続きまして、(3)産業別生産額による分析はいかがかというふうなご質問でございますが、まず、観光部門の関係でございますが、年間観光消費額で申し上げますと、平成20年に約270億円であった観光消費額は年々減少を続け、平成23年には大震災の影響もあり約235億円に落ち込みました。平成24年には約248億円と若干持ち直した感があり、平成25年度についても微増となる予想です。観光産業としては若干であります但し好転の兆しが見受けられます。

農業の関係でございますが、農業産出額については平成18年度までは関東農政局の統計調査による市町村ごとの金額が示されていましたが、当該調査が実施されなくなったことから市町村単位での農業産出額は把握できておりません。JAの受託販売品取扱実績によりますと平成15年度には果実が24億6,076万円、菌茸が16億2,265万円で、その他を合わせて41億6,954万円ありましたが、平成24年度では果実25億2,447万円、菌茸12億6,080万円で、その他を合わせて38億3,421万円と実績総額では減少しております。果実については横ばい程度であるものの、菌茸の取り扱い実績が減少する傾向であります。

続きまして、(4)第5次総合計画の目標値の達成度はいかがかというご質問でございますが、数値目標に関して達成されている項目、ほぼ達成されている項目、かなり難しい項目がありますが、特に地域経済に大きく左右される項目につきましては大変厳しいものがあります。さらに、消費税増税からの消費減退の影響が危惧される場所でもありますので、効果的かつ効率的な事業展開をもって数値目標達成を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2番目のご質問でございますけれども、町経済の回復の方策についてでございますけれども、(1)の回復の見通しはいかがかのご質問でございますが、町の主産業の一つであります観光部門に関して、観光統計入り込み客状況では平成24年度、25年度と回復傾向を示しておりますが、また十分なアベノミクス効果が出ていない状況であります。また、円安でのガソリンの高騰や消費税率のアップ等マイナス要因を懸念されていることから、各施策を通して対応してまいりたいと考えております。

次に、(2)の回復政策はいかがかのご質問でございますが、平成26年度の予算編成におきまして、農業部門では青年就農給付金事業、経営体育成支援事業、果実のブランド化推進のための共撰所整備補助、第6次産業化を推移するための研究の立ち上げる各事業を確実に執行してまいりたいと考えております。

観光部門では引き続き制度資金保証料補給金を行い、善光寺御開帳や北陸新幹線延伸に係る特別誘客事業、志賀高原ロングライドイベント、ユネスコエコパーク全国サミット等を開催し

てまいりたいと考えております。

また、定住促進、町内定住の振興策から定住促進住宅建築工事等補助事業を平成26年度も継続してまいります。

さらに、市川海老蔵氏が提唱された、信州志賀高原から始まる「市川海老蔵『いのちを守る森』づくり＝ABMORI」が本年6月1日に第1回を開催するとともに、毎年継続する事業でありますので、町全体の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3番の雪害対策の関係でございますが、2点ご質問いただいておりますけれども、雪害状況につきましては渡辺議員にお答えしたとおりでございますので、2点目の事前の対策についてはということでございますけれども、今回の大雪は短時間で想定を超えた降雪があったということから、事前の対策の時間がなかった状況でありました。今後も関係機関と連携しながら、できるだけ早い早期対応、それから町民の皆さんへの早期な情報提供等をできるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 4番の（1）国道403号の整備の今後の予定についてですが、表落合工区につきましては、平成26年度に舗装工事を行い供用する予定であり、裏落合工区につきましては、現在、用地補償に伴う物件調査に入っており、平成26年度には用地補償、道路築造工の一部着手、橋梁下部工が予定されております。引き続き早期完成に向け、地元の整備促進期成同盟会とともに強く要望していきたいと考えております。

次に、（2）の除雪体制に関するご質問でありますけれども、2月の大雪につきましては、町長から申し上げたとおり、まれに見る量の多さに加え、湿った雪の関係で除雪が思うように進まなかったことが重なり、除雪のおくれが発生しました。従来では担当する除雪区間を単一の業者で除雪できていたため応援体制を組むことを想定していませんでしたが、今回につきましては、建設業界や比較的手のすいている除雪業者に応援出動を依頼し、除排雪に当たっていただいたところです。今後は今回の反省のもとにこのような事態を想定し、建設業界や除雪業者間での応援体制を組み立てたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それでは、再質問させていただきますが、最初に私、冒頭で申し上げましたとおり、今後も今も山ノ内町が抱える課題のほとんどを解決すると思われる解決策は町の景気回復とそれに伴うところの若者の働く場の確保、これに尽きるんだろうと思います。そんなところで私この1年間の中の4回の一般質問の中でもこのことについては2度目だと思うんですが、前回はどうもかみあえませんでしたので、もう一度させていただきます。

今回は、先ほど総務課長の答弁にございましたとおり、私意図していた回答がいただけましたので少し進めたいと思います。

町の経済の現状把握をどうやってやるかということはなかなか難しいんだろうと思いますが、一番確実なのは、やはり税収、税収の中でも固定資産税という一番主たる財源になる固定資産税は直接個人の所得を即反映はしないということで、一番反映するのはやはり町民税、住民税、法人住民税、いわゆる個人税だと思うんです。その中で先ほど比較がございましたが、私も平成11年から議員をさせていただきましたが、ずっと見ますと最大の税収のピーク時は平成9年度で、個人町民税、このときは均等割が2,000円、それから税率が4.8%、これで6億6,700万円、平成24年度は均等割が3,000円に引き上げられまして、所得割も6%に引き上げられたはずですが、これで3億9,200万円、比較しますとマイナス2億7,500万円、これ59%、約6割です。

納税者数も、先ほどのお話のように8,291人から6,850人、1,439人で83%。このうち注視しなければいけない給与所得者6,327人から4,593人に、マイナス1,734人、こちらは納税者数が13%に対して、給与所得者は73%に減っております。これは、大ざっぱに見るためですので、単純に計算しますと、納税額を納税者数で割りますと、平成9年度は1人当たり8万円、平成24年度は5.7万円と2万3,000円納税額が減っているということです。これで、そうしますと約30%納税額が1人当たり減っているということになりますと、またこれもざっくりとした計算で申しわけないんですけども、8万円から均等割を引き税率で割り返すと課税所得が出るんだと思います。これが162万5,000円、これに対して、平成24年度はこの割り返しでやると平均90万円、これについては景気が悪いということは承知しているけれども、数字的にこの辺のところは総務課、企画のほうでは把握していらっしゃいますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 細かいところまでは比較してございません。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 法人も大きく後退しているんですね、平成9年は会社が638社あって納税社は158社、1億933万円、平成24年は493社中62社、1,530万円、実に9割減、これでは雇用がふえるわけがない。ここら辺のところを重々まず押さえていただきたい。

それから、次に人口にいきます。

人口が毎年平均217人減少しています。これは、平成9年が約1万7,000人（1万6,992人）、平成24年が1万3,742人、差は3,252人ですね、これは年数で割ると217人、これはどういうことから出るかというと、出生が当時は120人、それから先ほどありましており24年は54人、死亡はといいますと151人だったのが200人になっている、132%になっている。結局、この差と転出が129人、結局は毎年217人。ただし、ここ近年5年の出生数は平均は63人です。これだとこれから毎年243人減少していきます。

第5次の人口の目標値は何人でしたか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） これは、第5次の目標値が平成32年で1万3,000人という形でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小李克彦君。

14番（小李克彦君） 先ほども話がございましたけれども、目標はある程度高く設定する、理想をとるわけですが、今現在3年間過ぎたところで、32年でも結構ですし27年でも結構ですが、実態はどの辺におさまると思っていますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えします。

住民基本台帳でいきますと24年度から外国人の方が住民基本台帳のほうに入ってまいりまして、今、26年2月末現在で1万3,580人ということでございます。外国人を除いた数字につきましては1万3,435人という形の中で、今、小林議員のおっしゃるとおり毎年200人ずつ減ってきているという状況でございますので、前期の平成27年度につきましては、32年の目標値である1万3,000人を割り込む可能性があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小李克彦君。

14番（小李克彦君） 今の217人、平成9年から現在まで15年間、実質16年ですが、これでも1万2,006人、これは推定値とぴったりですね、ですけども最近の5年間からいくと1万1,798人、もう1万2,000人を割る、これが前提ですので、十分お考えになっていただきたい。これは出生の減少と流出が主な原因ということですが、なぜこうなっているかという、20歳以上で少ない世代と多い世代の比較してみますと、20歳から34歳が1,576人、60歳から74歳、これが次に要するに2つの山ができています。ゼロ歳から100歳、百何歳の方まで、最初の山が20歳から34歳で1,576人、次の山が60歳から74歳で3,256人、1対2なんです。この2のほうが存在しなくなったという失礼ですけども、いらっしゃらなくなったときはどうなるか。そうするとやっぱり若者対策なんですね、若者が少ないのは若者が働く場がない、なぜ不足したかという基幹産業の低迷。やっぱり若者雇用の経済対策は非常事態だと、この先10年後、20年後を考えれば、そろそろ恐ろしい現実になるんだと思うんです。

次に第5次計画への到達度の関係ですけども、第5次計画を定めた理由とか、目標値を定めた理由は数値というのは何を意味するのでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 第4次のときの総合計画につきましては目標数値というのは、細かい数字、目標のこともありましたけれども、数値的には定めておりませんでしたけれども、第5次の総合計画については目に見えるそういった指標の中で、目標値がどうなっているのかというところをあらわすために、第5次の中では目標数値を定めたという形になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小李克彦君。

**14番（小林克彦君）** 先ほども申し上げましたけれども、第5次の目標はもちろん町民に向かって示す数字ではあるけれども、その数字が達成されなくたって、いや最近の山ノ内町は元気があるなということを体感できればこれは結構なんですよね。ところがやっぱり体感できない原因は数字も未達成、例えば先ほどの客数も550万人を、お客さんに対して客数とは失礼ですけども、550万人に対して平成24年で454万人、これができるんだろうか。それから、外国人は5万人で、平成24年には2.2万人、平成22年は2.7万人、これもまあどうなんだろう。

観光消費額ですけども、280億円を目標にしていまして、平成24年248億円、これがよく消費額が落ちているというようなことも言われますが、これについて観光課長、どういうふうに思っているんでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

目標数値につきましては平成27年を目標数値としておりますが、確かに目標数値だけを見ますと100万人ぐらい少ないということで、到底目標数値には難しいかけ離れた数値ではありますけれども、平成21年からずっと落ち込んで、また3.11とかいろいろな要因があって落ち込んだ中で、24と25は伸びてきているということで、それに伴う消費額につきましても、それと比例してくるわけなんですけど、そこら辺のところは計画と実態がなかなか合ってはいきません。ですけども、特に外国人のインバウンドに関しましては期待をしております、ことしのスノーモンキーの入り込みにつきましては対前年60%伸びたということで、約3万6,000人ということになります。

したがって今の日帰り、昨日もちょっとお答えいたしましたけど、日帰りツアーの部分も占めている部分もありますので、そこら辺を商品企画とか訪れたお客さんに山ノ内のよさをPRすることによって宿泊につなげていければいいなということで、国内人口が減る中でやはりインバウンドについては一定の見通しはあるかなと感じております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** この観光のほうは先ほどもそうですし、今、課長のほうは目標もちょっとありましたけれども、今後の明確な、現状から目標値に対して達成するかしないかという数字をはっきり明確にはおっしゃられませんでしたけれども、そうすると後期についてはまた目標値を見直すということでよろしいんでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 最初はこういうふうに大きく550万人というふうに掲げたわけなんですけど、なかなか伸び悩んでいる部分もありますので、やはりもう一度精査をして、ある程度現実的な数字になるかと思っておりますけれども、そういうもののかたい数字を見込んで、各種施策を通じた中でその目標を達成していければなと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 私もそれが望ましいと思います。数字のための数字ではいけない、数字遊びはいけないと思います。

ただ、先ほどもちょっと触れましたけれども、1人当たりの消費額は、平成9年の入り込み数が794万人、消費額が430億円、こういうのが観光ビジョンで出ています。あとは成果報告書の数字なんです、平成23年が430万人の230億円、これでいくと平成9年が消費単価と言ったら失礼ですけども、そういう用語を使っていますので、平成9年が5,465円、23年が5,416円ということで、使い方が変わっているのかもしれませんが、単純な単価は変わっていないということです。

農業のほうについてですけども、この4点についてちょっと答えられたら教えてください。産出額の総額、先ほどは平成24年でJAのほうで38億円とありましたけれども、就業人口を1,350人を設定していて、その当時は、平成22年は1,491人から1,350人に食いとまると、エコファーマーについては認定者を159人から200人にしたい、認定農業者143人から160人にしたい、この数字はどうでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農業就業者人口につきましては途中で正確な把握はしておりませんが、今、農地・水等でアンケートをとった中でこれから精査をしていきたいというふうに思っております。

なお、認定農業者については、目標数値を今ちょっと中間ですが減っているような状態ですので、これもあわせて、経営主体ということで逆に切りかえているところもありますので、あわせて今後も地区に入っていますので進めていきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 後期の計画もあるわけですから、これをきちっと押さえて対応していただきたいと思います。

さて、それで実際にこれから景気回復を何をするか、王道はきつくないんだろうと思いますので、伺えば反論で、小林はじゃ何を考えているんだということになりますので、私も一つ提案をしたいと思っています。

町長の農業、観光のトップセールスは本当に評価申し上げます。やっぱり首長さんが行ってPRするということが何よりも信用力を生み出すので、今後とも続けていただきたいと思うんですが、今回の市川海老蔵氏によるこのいのちの森づくり事業というのはユネスコエコパークでどうやって経済的に生み出すか、高潔なお考えの方からすれば下世話なというふうに思われるかもしれませんが、私はやはりユネスコエコパークも経済的、産業的に大きく、その道で、そういう方向で売り出すというふうになりふり構わずやらざるを得ないと思っておるんですね。その中でまず第一には市川海老蔵氏のいのちの森づくりプロジェクトは失敗してはならない。この体制をどうこれから組んでいかれるか。それからエコパークと組み合わせてどういう展

開を今の時点で考えられるか、その2点、町長お願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今の中でなかなか特効薬がないというのも現実でございます。

トップセールスにつきましても、最初農協さんといろいろ東京、名古屋、大阪方面を回ってありましたら、顔見世興行で来るのかなと思っていたら、毎年毎年よく来るなということで、今、よその市町村のほうへもそのことが伝わって、よそも同じようにトップセールスというところで行かれているというふうにお聞きしておりますし、これも引き続き農協さんのご配慮がありましたので大いに継続しながら、やはりそのことの結果、例えば三越、伊勢丹、それから阪神、阪急百貨店でも贈答用品のパンフレットというか、冊子の中のトップページを飾る、そこもただトップページだけではなくて、これを1ページそのものが長野県産サンふじ（JA志賀高原）というふうにも明確に出て、リンゴ1つがもう実物大の大きさで出させていただいているということで、非常にそういうものが行きますと直ちにそれを見せられます。

ただ、その中でいつも言われることは、もっとふじや何かの生産量をふやしてくれ、いいものをもっとたくさんつくってくれということももう再三言われておまして、そちらのほうの立場のほうからもリンゴの部会を合併しろとかいろいろなこと言われてまして、農協さんもそのつもりで今日までやってきましたし、そしてまた来年度は3億5,000万円ほど補助をしながら大々的に選果機をやって、やはりよりいいものを消費者にお届けするような方向をこれからも農協さんとも一緒にやっていきます。

それから、ユネスコエコパーク、市川海老蔵さん、両方とも偶然にもそういう形で、今回町が取り組もうとしているところへかぶさってきているということもございまして、知事がなげ山ノ内町を指定していただいたのか、これ自身が非常にありがたいなというふうに思っております。

私も記者会見の席上でお話をいただいて、まずは驚いたことと同時に大変光栄に思ったことだということで、これはやっぱり最後にこれの打ち合わせもございましたけれども、最後には町長、公の場の中でみずから立って、そしてこれは1年だけではなく、今後も継続するよということその場ではっきり言いなさいというふうに言われておりましたので、最終的な記者会見の締めでそのことを申し上げまして、みんなでこれから頑張るやろうということで握手をしました。

やはり前にも申し上げましたとおりに、最初にお話を昨年の11月1日にいただいたときに志賀高原はユネスコエコパークを取り組んでいる、そしてその核心地域の一番入口、大沼池、志賀山それから四十八池湿原がある、その入り口のスキー場が2つ閉鎖されているので、そこをメインにしてやりたいということをお申し上げましたら、そのこと自身はまず受けてくれるかどうか、それから6月1日も日にちも決まっているし、海老蔵さん自身が来て、金も人もできるだけ工面すると、こういうことでもございましたので、うちのほうとしては願ってもない話でございます。

そういったことを一緒に、海老蔵さんのネームバリュー、それからお力をおかりして、志賀高原ユネスコエコパークを取り進めていく。そして、今現在東小学校、その後は順次行きますけれどもユネスコスクール、全国で約700校近くございますので、これが志賀高原の自然教育園を使いながら大いに活用して、そういったところとの交流を深めていく。そして信州大学とそういったこともありまして提携させていただきまして、やっぱり私たち行政マンでございますので、専門的にユネスコエコパークを基本的に理解している専門家の立場で信州大学に提携をしてご協力いただくということでございましたけれども、信州大学も先日、新年度予算で信州大学の志賀高原自然教育園を大幅にリニューアルして、より一般の皆さんから子供たちが大いに活用できるように、大幅に予算をかけてリニューアルするので、今後はぜひ信州大学を大いにお使いいただき、その自然教育園も大いに使っていただきながらユネスコエコパーク、そして地域の観光の活性化にご活用いただきたいというふうに学長さんのほうからあえてそのことを申し上げていただきました。

現在も信州大学の建物の隣のところに一般の方がご利用いただくように展示室とパンフレットとかそういうものがございますけれども、それらを含めて大幅にリニューアルするというのでございますので、いろいろな意味で今、志賀高原が注目されてきているという。

しかし、志賀高原だけでは困りますので、そういったことの中でユネスコのほうからのご指摘もございまして、平地、北志賀も含めてユネスコの移行エリアを拡大し、そして観光や農業にそれをリンクさせながらブランド化を図り、さらにこの地域の活性化を図っていきたいというふうに思っておりますので、ぜひいろいろな立場でご指摘、それから応援をいただくように重ねて私のほうからもお願い申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 市川海老蔵氏のことといい、ユネスコエコパークといい、産業振興、雇用の拡大につながるようにぜひ取り組みをお願いいたします。

観光はいつも言われているように総合産業でありまして、その土地の全ての人や物が評価の対象となります。町民こそって協力、努力しなければ生き残れない産業だろうと私はいつも思っています。新幹線延伸対策はもちろんですが、溝畑先生のおっしゃるように、6年先の東京オリンピックを見据えたハード・ソフトの対策が必要と。これを大きな転機としなければやっぱり生き残れないんだろうと思います。

山ノ内町はハード資源を生かし切っていないんじゃないか。それはなぜか、ソフト面が不足しているというふうに私は思うんです。前にも提案したこともあると思うんですけれども、やっぱり人づくりに尽きるんじゃないかと思うんですね。よく私申し上げましたけれども、スキー客が来てスリップしていたらちょっと乱暴な言葉を投げつけて追い越して行った、これはないですね。やはりおりて協力して助けてあげるとというのが町民どなたもできるようにならないといけないと思うんですけれども、それにしてもその前にやる必要があると思うんですね。まず、人づくりで観光の回復と地元採用により雇用を増す。

観光はいろいろな分野がありますけれども、主に見よう見まねで一人前になっていく、個人が従業員として一人前になっていく世界だと思うんですけども、やはりどんな仕事でも基本をきちっと学ぶことから始まると思うんですね。その後に経営者による応用が始まる。

特に外国人は英語のできる日本人より教養のある日本人を評価していると、こういう統計もあります。土地のことも知らない、日本の歴史も知らないというようなことでは外国人からは価値あるところだというふうに評価されない。そこで、やっぱり経営者、幹部社員、それから社員、新入社員を問わず、学ぶ知識は多いと思うんですね。経営知識、接客、食事の洋式和式、料理の知識、いわゆる山ノ内検定のようなもの、長野検定のようなもの、言葉も英語プラス1カ国語もちろん職務上の範囲で結構だと思います。その他観光関係の周辺知識、こういうことの人材を育てることはお考えになりませんか。観光課長か町長。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今の小林議員のご指摘はもっともだと思っておりますし、私も12の公約の中の1つが人づくりはまちづくり、いかにして業界、行政それぞれが人材育成を図っていくかということその中の公約の中に入れてございますけれども、非常にそういう意味ではなかなかまだ思うようにいっていない部分もあるし、また地域の中にはそういう方が結構育っている方もたくさんおります。そういう意味では今回お越しいただいております例えば地域おこし協力隊員というの、ある意味ではこの地域の中の井の中のカワズ的に町の中でいますとよそのことがよくわからないということがございますので、積極的にそういう方がお越しいただくことによって、またその人たちの感度、そしてこの地域がより盛り上がり、話題性が出てくるということが非常にいいことだろうと思っておりますので、これからもそのようなことを含めてやっていきたい。

それから、私も結構いろいろな芸能人の皆さんとかそういう皆さんにお越しいただいて、いろいろな冠をつけたりいろいろなことやらせていただく、これやはり町だけではできない部分、話題性を豊富にさせていくという、そういう意味ではそういう皆さんを観光大使だとかいろいろな形をお願いをして、それも一つの起爆剤にしていく、そしてそこにかかわった皆さん、それからその地域がよりよくなっていくということがございます。

私も昔の話ですけども、助役の当時、おい助役、おらほの町には何にもねえ、こんな寂れた町はねえんじゃないかと、こういうふうにおっしゃられました。こんなにいろいろあるんだんかいという話をしたら、いや何でもないと、こういうふうに言われましたので、私も自分でこれでは自分たちの町に誇りが持てない、そしてそのことをやっぱり観光客の皆さんや子供たちに伝わっていかねばいけないと、そういう思いがございましたので、自費で「湯の香とぬくもりを訪ねて」という本を出版させていただきまして、できるだけガイドブックに使ったり、この山ノ内町のことをよく知っていただくというようなことで、今もいろいろ出かけますけれども、出かけて行くときに、私は名刺と一緒にその本も携えて行って、お帰りのときにこれをまたよかったらこれを見てぜひ山ノ内へ来てくださいというふうにお渡しし、マスコミ

の皆さん、旅行会社の皆さん、それから著名の皆さんにお渡しします。すると結構私の本を持ってお店屋さんや旅館なんかへ訪ねてこられたということで礼をいただくことも幾つかございますので、それは全てがそれにつながるわけではございませんけれども、みんながやっぱりそうやって自分の町を誇りを持ってこの地域に多くの皆さんに接していくという、そういう意味では教育委員会も教育方針の一つとして自分の地域に誇りを持つということを掲げて取り組んでいただいておりますので、ぜひ私たち今いる人間が後世のためにそういうことを広めたり、この町以外の皆さんに大いに伝えていくことがこの町の活性化、元気になるもとではないかなと思いますので、これからも精いっぱい取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 人材育成の切り口は町長が今おっしゃられたとおりのいろいろあると思うんですけども、ふるさと基金の残高が人材育成のための約5,000万円ございます。建物は中高職業訓練所がいいんですかね、あります。ノウハウ、カリキュラムは専門学校がありますし、世界に誇る東京ディズニーランド、あのマナー、接客マナー、あれも本もいっぱい出ていますけれども、こんなお手本もございます。講義はインターネットでも可能、やはり単位制による2級、1級等の観光技術者証を発行するくらいの認定制度にしたり、しっかりした人を育てると、それであそこは自然もすばらしいけれども人もすばらしいという口コミ、PRでの地域にしていけたらいいと思います。

時間がないので次に移ります。

町長の事業の選択、財源の集中ということがあります。これをやるには歳出を見直しをしなければいけないと思うんですけども、1点私懐疑的なものがあります、例の雪室スノーパル、これは総費用について、それから維持費ランニング、それから取り扱い収入はどのくらいか、今後の収支不足はどなたが負担するのか、ここまでちょっとお答えください。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 事業につきましては今年度完成をいたしました。これで総事業費につきましては24年度から取り組みまして約4,000万円ぐらいという形でございます。

それで、その維持管理コスト等につきましては中の電氣的な照明等の関係が主になるんですけども、今のところ13団体の利用者の皆さんのところでいろいろとこれからの雪室の活用についてご検討をいただいているところでございますし、町としましては、どうしても雪室を利用した農作物、あるいは地域のブランド化という形を大きく前面に出せればという形の中での雪室を建設した経過もございますので、ある程度の段階までは維持管理コストについては町である程度バックアップせざるを得ないんじゃないかなとふうに思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** ブランド化と言いますけれども、ブランド効果になる原因は何ですか。

雪室の効果はどういうことなんですか。貯蔵物の品質低下をせいぜい抑制することのほかに科学的な知見はございますか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 雪室につきましては、今までも上越市の雪だるま財団のほうでいろいろと視察をしたりしてございますので、ソバとかそういった穀物については品質の部分についてはある程度維持ができるのではないかなというふうな状況でございます。ほかにもいろいろと雪室的にはきのう、きょうと雪入れの作業がきのう1日ではちょっと終わらなかったですけども、きょうも雪入れ作業をしてございますけれども、ある程度の鮮度につきましては何がどういふふうな時期に入れると品質が向上するのか、あるいはうまみが増すのかというふうな部分についても研究の部分も必要じゃないかなというふうに思っていますので、数値的には今のソバとかそういうものについては品質が維持できるというふうに思っておりますけれども、そのほかのものについても肉とかあるいは酒類等につきましても、また研究していく課題があるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** よそでは、ビニールシートで囲って雪で押さえることで十分だということもございます。誤解を恐れないで申し上げれば、実験材料にされないように気をつけてください。

それでは、除雪体制のところでは伺います。292号の通行どめがございましたが、これはシーズン前の見回りで倒木の予測はできませんでしたか。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 最後のところがちょっとすみませんよく聞き取れなかったですが、倒木ですか、倒木の予想ですか。

上林のところでは倒木がございましたけれども、やはり雪が湿っていて重かったということがあろうかと思えます。実はそれより前に上林の急坂の入り口のところで倒木がありました。それは12月でしたか1月でしたかちょっとはっきり覚えていませんけれども、そういうことはありましたけれども、今回のスタンド付近の倒木については予想はしておりませんでした。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 2月の第2週、3週続けての高速道路が全面的ストップなんていうのは長野県の恥ですよ。それから見れば山ノ内町はよくやられたと思いますが、一つだけ平成18年豪雪からことしまでの除雪費についてちょっと伺います。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 18年度からそれぞれ読み上げたほうがよろしいでしょうか。

18年度が5,390万円。17年度、年度がその年と次の翌年の除雪費というふうになりますので、17年度の決算額で2億2,000万円ほど、それから18年度が5,400万円ほど、それから19年度が1

億6,600万円ほど、それから20年度が9,900万円ほど、それから21年度は1億6,000万円ほど、それから22年度が1億5,700万円ほどです。それから23年度が2億2,100万円、24年度が1億9,200万円、25年度はまだ2月の分がはっきり出ておりませんが、推定では2億2,000万円ぐらいにはなるのかなというふうには思っております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） これを見てわかるとおり、18豪雪の金額からもうこれが定着してしまっていますよね。一番北部がかかっているので申しわけないんですけども、きちんと除雪をするということと費用をかけるということは別ですから、業者任せにしているとは申し上げませんが、特にこれらの排雪については余りにも町民からも無駄な作業してやしないかという声があるんですね。それは見たところきれいですよ。十分精査されて節約に努めていただいて当町に1人でも若者が働く口をふやせるほうへ使っていただきたいと思います。

それでは時間が終わりましたので、最後に長年四十数年にわたって町政にご協力いただきました退職される3課長さんからお一人ずつ観光商工課長さん、消防課長さん、議会事務局長さんから所感をいただいて私の質問終わります。

議長（児玉信治君） 一般質問は会議規則第61条により通告制であります。通告にない発言は控えていただきます。

制限時間となりましたので、14番 小林克彦君の質問を終わります。

---

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君の質問を認めます。

11番 湯本市蔵君、登壇。

（11番 湯本市蔵君登壇）

11番（湯本市蔵君） 日本共産党町議団長の湯本市蔵です。

2月15日から続いた大雪のため、私は丸々2日半閉じ込められて外出できませんでした。赤旗の日刊紙ですけれども、これも高速道が不通ということで3日分、2日分とまとめて配る前代未聞の事態となっております。火事を出さないように注意をいたしまして、豪雪の怖さ、また重機による除雪のありがたさ、また道路改良の必要性を痛感をしたところであります。

そこで、質問いたしますが、1として道路改良事業について。

（1）各区からの事業要望はどのくらいか。

（2）新規路線の採択基準は。

（3）地元負担の負担者、その根拠は何か。

（4）過疎債を財源とした場合、国庫補助何%に相当するか。過疎地域自立促進計画の目的は何か。

（5）用地交渉の責任者は誰か。

さて、今、寒沢区で極めて憂慮すべき事態が起きております。区長が諮問した寒沢区あり方検討会から寒沢区を解消して寒沢地区協議会とし、菅、寒沢東両区として道路改良で地元負担

金が発生したときはその区で負担するということを柱にした答申書が出され、この3月の代議員会で決定したら26年度に詳細を詰め、27年4月より新制度に移行するという提案がされております。戸数の少ない寒沢東区にとっては大変なことで、急な変更を強行することに疑問や反発が起きており、菅の中でもおかしいという声があります。そうしたことも関連がありまして、2の地縁団体について。

(1) 認可団体の状況はどうか。

(2) 法人格を得ることの利点は何か。

(3) 認可されていなくても、歴史的に実体のある団体は、地縁による団体ではないか。

次に、特定秘密保護法案は強行成立いたしましたでしたが、反対、廃止を求める声はますます広がっております。また、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認という安倍晋三首相の手法に、改憲派からも内閣で決めていいことなら憲法改正など必要ないということになるとの批判が上がっております。

憲法改定は本来96条の改憲手続に基づき衆参両院の3分の2以上の賛成による国会発議と国民投票での過半数の賛成を得なければなりません。解釈改憲はこの96条に違反する暴挙であります。96条の憲法改定のための国民投票は国民主権原理と密接不可分です。

憲法学説では国民主権の意味は国のあり方を最終的に決める力と権威が国民にあることとされております。

安倍首相は最高責任者は私だ。政府の答弁に私が責任を持ってその上で選挙で審判を受けるなどと述べておりますけれども、国民投票を経ずに閣議決定で憲法の中身を変えてしまう解釈改憲は国民主権原理を正面から踏みにじるものであります。

そもそも安倍首相は昨年来96条の改憲手続緩和を主張し、六、七割の国民が変えたいと思っても3分の1をちょっと超える国会議員が反対していれば、国民が指一本触れることができないのはおかしいなどと言っておりました。改憲発議の要件の緩和で、改憲しやすくし憲法を国民の手に取り戻すとこのようなことを言っていたように思います。ところが解釈改憲は首相の言葉とは全く逆で、憲法改定についての国民の判断の機会と権利を奪い、憲法を国民から奪い去ってしまうものであります。

もともと憲法9条を改定し、国防軍創設を掲げながら、それが困難と見るや改憲手続の緩和、96条改定という邪道に走りました。それが立憲主義破壊であると厳しい批判を受けると、今度は96条を無視して多数独裁の閣議決定で憲法破壊に走る、まさにクーデターであります。私は絶対に許すわけにはいかないと、このように考えております。

そこで、3の特定秘密保護法廃止、集団的自衛権に関する憲法解釈変更反対についてで、(1) 平和行政を重視する町として、戦争をする国につながる動きにどう対処するか。

(2) 町長の見解を求めるということでございます。

再質問は質問席で行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の道路行政についてご質問いただいておりますけれども、住民生活、災害避難、あるいは農業、観光振興など極めて重要だというふうに思っております。5点のご質問につきましては、(1)、(2)、(3)及び(5)については建設水道課長、(4)については総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の地縁団体についての3点のご質問、地域それぞれのご事情があると思います。地元のことは地元で今までの経過や信頼関係を大切に区民のために対応していただきたいと思っております。具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の特定秘密保護法、集団的自衛権についてのご質問ですが、12月議会でもお答えしたとおり、今後の動向を見守りたいと考えております。

私の個人的見解としては結論を急がず、議論を尽くしていただきたいと考えております。なお、ことし2月23日、皇太子殿下が54歳の誕生日の記者会見で、今日の日本は戦後日本国憲法を基礎として築き上げられ平和と繁栄を享受している。天皇陛下と同様、現憲法の果たした役割を高く評価し、今後も憲法を遵守する立場に立ち、事に当たっていくとの考えを示されたことは記憶に新しいところです。一方、県世論調査会では2月13日から24日、県民モニター調査の結果を発表されました。安倍首相が意欲を示す集団的自衛権行使の容認に向けた憲法解釈見直しは反対68%、特定秘密保護法に不安を感じる55%との報道がありました。

以上です。

**議長(児玉信治君)** 建設水道課長。

**建設水道課長(渡辺千春君)** 1の道路改良事業に関するご質問でございますが、(1)の各区からの事業要望につきましては平成25年度にいただいたご要望では26カ所でございます。

次に、(2)ですが、新規路線の採択基準につきましては特別に明文化してはございませんが、土地所有者から道路用地提供の理解が得られていることが前提であり、その上で必要性、地域間バランスを検討の上、財政面を考慮して選択させていただいているところでございます。

次に、(3)地元負担の負担者、その根拠につきましては地方自治法第224条及び道路法第61条を根拠として、その利益を受ける者から受益の限度内での負担をお願いしているところでございます。条例では受益地区内に家屋または土地を有する者を受益者として規定しておりますが、実際にその個人、法人等から分担金をいただくことは現実的ではございませんので、関係する区、組等から納入をいただいております。区、組等はその財源を住民などからの区費等で賄っていることから分担金条例の趣旨に沿っているものと考えます。

次に、(5)の用地交渉の責任者は誰かにつきましては事業を実施する担当課長が責任者であると考えております。なお、(2)で申し上げましたとおり、事業実施に当たっては土地所有者の理解が得られていることが前提であり、着手の前段階では地元、区、組等にその交渉を

お願いしたいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、1の道路改良事業についての（4）でございますけれども、過疎債を財源とした場合、国庫補助何%に相当するかというふうなご質問でございますが、過疎債につきましては前年度の元利償還金の70%を普通交付税に措置されているとなっております。基準財政需要額に算入されていることで基準財政収入額の算定や国の総予算額による調整などから、措置額が満額交付されているか、算入はされているんですけどもその額が本当に交付税としてどのくらい返ってきているかというのは非常に不明なところと言わざるを得ないところがございます。

現状での過疎債を国庫補助率を比較すると70%の交付税措置でございますので、70%国庫補助と言ってもいいのかなというふうには思っているところでございます。

それから、過疎地域自立促進計画の目的は何かというところでございますけれども、当町は過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、平成22年4月に過疎地域に指定されました。この措置法に基づき地域の自立を促進し、振興を図るための対策を総合的かつ計画的に実施するため、またその対策を実行していくに当たり過疎対策事業債を初め、国による指定措置を受けるため対策事業を計画的に位置づけて行わなければいけません。過疎地域自立促進計画はこの目的から作成されたものでございます。

それから、続きまして2番の地縁団体についてでございます、（1）の地縁団体の状況はということでございますけれども、町内の認可団体は35団体でございます。内訳は区が10団体、組が24団体、それから地区の協議会が1団体という内容でございます。

それから、2番目の法人格を得ることの利点は何かということでございますけれども、法人格を得ることにより不動産等を団体名義で保有し登記ができる、これが最大の利点でございます。

（3）の認可されなくても歴史的に実体のある団体は地縁による団体ではないかというふうなご質問でございますけれども、地縁による団体とは、町または字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体ということが地方自治法に定義されておりまして、区域に住所を有することのみを構成員の資格としており、区のように区域に住所を有する人は誰でも構成員になれる団体が地縁による団体と考えられます。歴史的に実体のある団体でも、先ほど申し上げた一定の区域内に住所を有する者、地縁に基づいて形成された団体に該当しなければ地縁による団体とは考えられません。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** それでは、順番に再質問させていただきますけれども、まず、各区からの事業要望ですけれども今26カ所と、こういうあれがありました。それで、前に、昔は議員の

ほうへことはどういう路線を改良するとか、今後の改良計画というのが出たんですが、最近はその出ていないわけですが、この改良要望化路線、それから今後の改良予定、こういうものは議会のほうへ出していただけるのかどうか、その点まずお願いしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 過去の経過を私聞いている範囲では、予算書などに余り個別に出しますとその事業費が見えてきて入札とかそこら辺の行為に支障が生じるというようなことも聞いておりましたし、また場合によっては事業の引っ張り合いというんですか、そういったことにもつながりやすいというようなことも聞いておりましたが、そこら辺で見せるべきかどうかというところは、ちょっと私も判断しかねるところですけれども、地元の区長さんなり、地元の分担金が発生するような場合におきましては、年度末にそれなりの事業内容は伝えてございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** これにつきましては、前の説明では聞きに来れば教えると、こういう話であった、前の担当者はね。今はだんだんそういうくせがなくなかったので行っても言わない。だんだんそういうふうになってきているので、これは観光経済常任委員会の審査のほうまでに議長にも対応していただいて、資料はやはりぜひ議員のほうへは出していただきたいと、このように要望したいと思います。

決算で見ますと、最近はまだ路線が極端に改良路線が少ないですね、これはまた後でもう1回戻ってやりますけれども、そういう点でどういう今事業のこれから要望されているのか。例えば、このあと実施計画に組んでいる路線ぐらいいは出たっていいと思うんだけど、それだってまだ今書いていないので、参考に実施計画に組んだ路線ぐらいいはちょっと新規に採択になる路線を発表していただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 先ほども申し上げましたとおり、個別につきましては余り公表していないというか、関係するところへはお話しておりますけれども、そういった形でやってきております。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 先ほど、今度は（2）ですが、新規路線の採択基準は決まっていないということですね。それで昔は各区から非常に要望がいろいろあったので、やっぱりせいぜい一つに絞ってくれとか、多いところは年度を交代でやってくださいとかいろいろありましてやっていたわけですが、最近ほとんど採択になっていないですよ、新規路線で。この原因というのはどういうことなのか。要望がないのか、それとも予算がないから工事をやらないのか、そこら辺が採択の基準でさじかげん一つでなるということなのか、その辺ちょっとわかっただらお願いしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 土木懇談会などで毎年それぞれの地区から数多くのご要望がございます。道路改良もあれば水路の改良、また、さまざまな修繕、そういったものがございまして、内容によっては緊急性の高いものもございまして、修繕などについては比較的少額でできるような場合、緊急性の高いものは優先して実施しております。

新規の道路改良というとなかなか事業費も大きくなりまして予算立てという面でも難しいところも場合によってはございますので、用地交渉等もかかわっていただければなおさらということで、新規の道路改良はそういった理由で若干少な目、今ある道路施設を有効活用する、危険な箇所を直していくというところに重点が置かれているというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** では（3）の地元負担の負担者の根拠ですけれども、町の条例の規定をちょっと参考に読み上げていただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 山ノ内町建設工事分担金徴収条例がございまして、第7条までございます。

目的としましては、先ほど申しましたそれぞれの法律に基づきまして受益者から分担金を徴収することについて定めてございます。分担金の額としまして道路改良、それから舗装など、それと交通安全施設や修繕、オーバーレイなどにつきまして、道路幅員によつてのパーセントが示されております。また側溝整備についてもパーセンテージが示されております。それから受益の範囲が定められております。それと分担金の徴収方法、それから分担金徴収の減免、納期、それから最後に必要な事項は町長が別に定めるという内容でございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 私が質問したいのは第3条ですが、3条をそのまま読んでもらいたい。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** それでは読み上げます。第3条に受益の範囲がございまして。受益者の範囲は、受益地区内に家屋又は土地を有するものとする。第2項ですが、前項に規定する者のほか、当該建設事業により、特に受益を有すると町長が認めた者とする。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 道路法では特に受益はあると認めた者から取ってもいいということでこういう条例ができています。

それで先ほどの答弁のように、今までは慣例的に区等に払ってもらっていた、また区のほうも当然のように払ってきた。寒沢区の例を挙げれば、土木事業は寒沢区でやるということで、もう合併以来ずっとその方針で菅の道路であろうと寒沢の道路であろうと全体で交代で工事をやって払ってきた。これを今度は寒沢東のほうでやりたかったら自分たちで払いなさいと、こういうふうに変えたいと、こういうことなんです、それについて、そういうふうに一方向的に

この受益者のほうが決められる性格のものなんですか。これは条例ではあくまでも町長が決めるようになっているんですが、合議はこういう案ができたのに対して町に合議はあったかどうか、それだけお聞きします。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 今、おっしゃった内容での合議はございません。やはり道路はある程度の範囲の方が使われるし、または不特定多数の人も使われるわけですけれども、特に地区内の道路につきましてはやはり大きく受益を受ける方にお支払いいただいているというふうに認識しておりますが、その範囲を決めるのはその地区、区ですとか組、そういうところで決めていただいております。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 町長にも一言感想を述べていただきたいと思いますが、一方的に、今度はおらほうは払わないのでこっちのほうへ道路をやったら払ってくださいというふうに言われた場合、町長の権限の私は侵害みたいなことになるんじゃないかと思うんですが、その点感想はどうですか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほども申し上げましたけれども、道路というのは大変いろいろな場面で重要なことだと思っておりますし、地域それぞれのご事情もありますので、地元のことは地元で、今までの経過や信頼関係を大切に区民のためになるように対応していただきたいというふうに申し上げました。

ちなみに私ども、私の住んでいる地区は横湯組でございますけれども、横湯組と渋湯組と合わせて渋温泉となっています。これも昔から歴史的な経過の中で渋湯組のほうは旅館が多いし温泉もたくさん使うということで温泉の量は7割、3割で渋湯組、横湯組となっています。全ての事業についても7割、3割ということでやっております。ただし消防でもいろいろなものをみんな一緒にやっておりますけれども、地元のそういうような負担割合、そういったことで決めて今日まで来ておりますし、そのことでお互いに異論を差し上げてきたこともないし、ちなみに昨年あった事例ですけれども、ちょっと両組に係る方でお見舞いをやるに当たってどうするか、そうしたらお見舞いですから両方で均等で出してもいいんだろうと思うんですけれども、それも7、3だということでお出しになったというふうに私ども笑い話で聞いておりますけれども、それはそれぞれの地域によっていろいろなご事情はあると思いますので、議会で私ども町の姿勢がどうだとか、町がどう対応すると言われても、地元のほうで先ほど申し上げましたようにお決め、うちのほうはその事業を採択するにはその受益者負担についてはそちらの関係するところで対応していただいたものに対して、そういう要件が整わなければうちのほうはその事業については、採択については支障が出てくるということになると思いますので、ぜひ地元の町会議員としての立場で、大いにその辺は皆さん方がよりよくなるように取り組んでいただいて、町へそのことを振られても町のほうはどうしようも言いようがないのでご理解

いただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 私も町会議員で相談を受けていないのでこういうことになっているので私にも責任はない。ただし、これを決めるかどうかという段階になって今困っているから、私が今いろいろ調査をして、その中でこの一般質問も参考にして、区民の皆さんに決めてもらおうと、こういうことをご理解をいただきたいと思います。

私は円満にこれはこんなふうにならないふうには私個人としては思っておりますし、そういうふうにしたと、このように思っております。そういうことで一応お聞きをしたと、こういうことでございます。

4番目の件ですけれども、今まで南部のほうは辺地でもないし過疎でもないということで、もう町道をやれば純町費ということでいつも言われておったわけですが、例えば北部地域、それからオリンピックのときは志賀高原も発着辺地だというようなことで、辺地債を使えるからということで道路改良も進みましたけれども、今度過疎債が使えて道路ができるということになれば、国庫補助をもらって町道を直すことができるということとイコールなので、やはり私はこの際その今まで日の当たらなかった難しい多少金のかかる路線も必要なところは過疎地域の自立をする、要するに一番過疎の事業の目的というのは、一番そういう困っているところの産業の基盤の整備とかいうのをやることだと思いますので、その点をぜひお願いしたいかなと、このように思うわけですがその点どうでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

今、湯本議員のおっしゃるとおり、過疎につきましては平成22年度から過疎地域に指定をされまして、ハード、ソフト両方とも使えて70%の交付税措置を選べるという大変有利な起債ということの中で、ハード面を中心にかなりの額をその事業に充当してきているという状況でございます。

新規事業につきましても、そういった狭隘のところ、生活が非常に困難な状況のところにつきましては、先ほど建設水道課長からありましたとおり、地元の優先順位の中で実施計画に組み入れるときも、十分そちらの方を加味しながら、財政的な関係もございますので全部が全部入れるわけではございませんけれども、その優先順位の中で対処してまいりたい。

特に昨今につきましては、維持管理の面の関係の部分のウエイトがかなり、国のほうの方針もそうでございますけれども、高くなっております。橋梁の長寿命化の関係、それから道路の総点検の関係、これにつきましてもまた修繕の関係の部分のお金が出てくるという形でこれは全町の関係でございますので、そこら辺も踏まえながらバランスよく新規事業に対しても対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) では2のほうの地縁団体のほうへ先にちょっと進めさせていただきます。

地縁団体については、総務課のホームページで載っているわけですが、この中で若干ちょっと疑問に思ったことだけ先にお聞きしたいと思います。表落合の自治会というのはこれ認可を受けた年月日はわかりますか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 詳しくは承知してございません。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) なぜ聞いたかと言うと、この認可された順に登載してあるはずなんですが、寒沢東区が平成9年に認可になって、表落合が平成23年の認可になって、角間組は平成9年12月と、こうなっているんで、なぜこの9番目が平成23年2月なのかというのがちょっと疑問になったんですが、この辺わかったらお願いします。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) それは順番になっているとは限らないんじゃないですかと思うんですが、以上です。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) それは見てもらえばいいんで、認可になった日順です。また後で調べてください。

それでは、ここに載っていない区というのが、組、区がいろいろあるわけですが、今35、佐野区まで35団体というふうになっておりますけれども、例えば、湯田中区、上条区、本郷区、寒沢区というような名前はないわけですが、これはそういうことなんですよ、その辺ちょっと確認できれば。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 地縁団体というのは町が押しつけでやるものでもございませんので、あくまでも地縁になる団体について法人格を得たいという団体について町長が認可をする。認可するためにはいろいろと手続をとっていただかなければなりませんけれども、そんな形の中で取り扱いしていただいております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) それは承知しているわけ、だから要するに湯田中区とか上条区は財団法人が別にあるからその権利関係をする必要がないわけですよ。寒沢区も先ほど言ったように、寒沢区は菅区と東区、財産はそちらで持っているから、寒沢区というのは財産は必要ないから、だから別に地縁団体の認可をとる必要もメリットもない、だけれども、ちょっと質問の通告のあれが悪かったけれども、実際にはもう穂波村と合併してからずっと寒沢区というのが菅、寒沢の道路や何かの一番のメインの団体として一緒になってやってきている、それはだから地縁

である団体であることは間違いないわけですね。それをちょっと確認したくて今言っただけなんですけれどもね。

だから、この地縁の団体というものを、地縁団体のこの法律を見ますと、町の行政の下部組織にはいけない、それは全然無関係のものだと、自主的に活動するのでそういうことに公共団体その他の行政組織の一部とすることを意味するものと解釈してはならないと、こう書いてありますので、そういうことになると、逆に言うときっきの地元負担の問題も、町のほうから一方的に下部組織のように私はできないと、このようにも思っております。ですから、自主的にこの問題については解決をしたいと、このように思っているわけです。

それから、ただ、せっかく質問したのでお聞きしたいんですが、この地縁による団体の法律上は、構成要員の要件の中にどういう人が構成員になるかという規定があるんですけれども、それと町の提出する名簿、この関係をもしわかったらちょっとお願いしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 構成要員につきましては、赤ちゃんからおじいちゃんまで全てでございます。ですから、提出要件につきましても基本的には同じものが提出になっているということでございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** 地方自治法の260条の2の第2項第3号ということだね、そのまま読んでいただくとどういう、持っていますか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** ちょっとその条項が手持ちにないので、すみませんです。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

**11番（湯本市蔵君）** では、時間がもったいないから読みますと、その区域に住所を有する全ての個人は構成員となることができるものとし、その相当数のものが現に構成員となっていること。だから全員なっていないでもいいわけね。ただし個人と書いてある。町の名簿は審査名簿も構成員名簿というのがありまして、住所、構成員の中に氏名、続き柄、生年月日、性別、世帯主と、こういうのが書いてあるのね。それで、これは名前を出していいかどうかわからないけれども、横倉の地縁団体の登録のときに、何でこの続き柄、生年月日、性別が要るんだという指摘があったと、町の認可の要件になぜこういうここまで必要なのかという、法律にはそれは書いていないという関係です。そこら辺わかったら。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 私もちょっと認可の細かい書類のところまで熟知してございませんので、またそこら辺是正できるものについては是正してまいりたいと思います。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 今、個人情報とかいろいろ個人のあれがうるさくなっているの、やはりここら辺も法律に基づいて最低限のことで認可をしていくと。

それから、私せっかく見させてもらったら、代表者の変更もやっていない事例が結構あるので、そこら辺も代表は名義が変わったら届けるというようになっているんだけどもやっていないというような、せっかくやるんならそこら辺もしっかりとやっていただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 地縁団体としての長が変わったときは届け出さなければならぬという形になってございますので、そこら辺もまた各地縁団体のほうに呼びかけていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それでは、せっかく通告してありますので、この集団的自衛権の問題で町長の答弁も非常によかったんですけども、私はよかったなと思うのは、いつもタイミングがいいんですが、きょうの信毎は非常に信毎のところに、禁じ手はやる首相、与党内調整を指示、法秩序壊す、強まる批判という特集記事が出て、皆さん多分見られたんじゃないかと思うんですけども、この中に60年変わっていなかったそのことをなぜ変えるというような意味で、非常に今批判が、これは元長官の坂田長官が述べているわけですが、その中に、せっかくですので紹介しますと、一線越えという記事が出ております。解釈変更が意図的に用いられれば国民の憲法規範への信頼を損なう、見解が対立する問題があれば正面から憲法改正を議論して解決を図るのが筋だろうと私は考えております。こういう答弁したこの私がというのが誰かと言うと小泉元首相だということです。

この新聞の記事をちょっと読みますと、解釈改憲に前向きな小松長官に従来の政府の立場を確認するよう求めたのは共産党の小池晃氏。自衛隊の海外派兵に伴う論争を巻き起こしつつテロ対策特別措置法を成立させた小泉氏も一線を守った。小池氏は憲法の根幹にかかわることの解釈を変える余地など全くない。憲法の最高規範性が失われると迫ったが、安倍首相は正面から答えず、簡単なことではないが可能性がないわけではないなどとかわしたと、こう書いております。しかし私はこういう首相のやり方はもう非常に問題だと思うんで、我々黙ってはいかんと、こういう詐欺的なやはり憲法をなくすような動きは見過ごしてはいけないと思うわけですが、町長もう一度感想をお願いしたいと思えます。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど申し上げました私の見解としては結論を急がず議論を尽くしていただきたいというふうに申し上げました。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それでは、また1番のほうへ戻らせていただきまして、各区からいろいろと要望が出ております。それがどのくらいどこが出ているかというのは私も調べればわかりますけれども、出してくれないと言うからこれはいいとして、ただし、今までやった事業というのは決算に全部、主要施策に出ているわけですね。だからこれをちょっと調べさせてもらいましたが、それで見ますと、平成9年、10年のオリンピックのころまではこの道路の新設改良関係の予算というのは、一番多い年で平成7年が8億8,000万円ぐらいあったんですね。2番目が平成4年の7億3,800万円。それから5年が5億4,700万円。こういうときは施工箇所、箇所数が一番多いところで40路線、40カ所。あと38、32、ほとんどこういうことであつたんです。だからあの当時は確かに優先順位つけなくては仕事もできなかったと私は思います。

そんなことがありましたので、私どもも町を信用して大変なんだろうなと思っていたら、町長が就任した以降ですけれども、これは今、道路新設改良予算というのは1億を全部切っておりまして、一番多いので9,600万円かな、24年、昨年に至っては2,741万円と、22年も2,900万円ということで、改良路線は1ないし2ですね、それで25年はこれは予算を明示してないからどこかわかりませんが、数路線ということになっていると思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今おっしゃったような形でここ最近では新設改良路線は数が少なくなってきたというのが現状でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それで、先ほど町道の新規の採択基準はないと、こういうふうに町では言われました。

それではちょっと参考にお聞きしたいんですが、町に1級町道は何路線あって、そのうち改良してない路線はどのくらいか、わかったらお願いします。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 1級町道の路線数は13路線でございます。改良されていない箇所数まではちょっと把握しておりませんが、改良率は25年3月31日現在では91.6%でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 私が長年お願いしてきたとか言ってきた大日堂大坂線、これは道路台帳を見せていただきました。そうしましたら通行不能区間というのがあつたんですね。自動車交通不能区間670.4メートルがこの1級町道でありながら自動車交通不能区間となっておりますが、この意味はどういうことでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） お答えいたします。道路法の施行規則の中に書かれておりまして、自動車交通不能区間というものは幅員、それから曲線半径、勾配その他の道路の状況により、

最大積載量4トンの貨物自動車が行き通ることができない区間とされております。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 1級町道でありながら自動車交通不能区間と、これを最優先で改良しないで、どういう最優先課題があるかと。もう私もこれは何回も言ってきた。しかも町は自助・公助・共助というけれども、あそここのところは伊沢から更科峠寄りなんですけれども、そこへは私どもあそこで基盤整備をやってあるんだけれども、中はもうお金をかけて4メートル全部整備してある。そこへつながる道路が今の自動車交通不能区間、1本もそこへつながっていないんですね。大日堂大坂線はつながらない、それから寒沢区の上野堀ノ内線もつながらない、この上野堀ノ内線も自動車交通不能区間があると。これはどちらか1本ぐらいはやってもらうというものじゃないですか。町長どう思いますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと場所、路線名を言われてもピンとこないのが現状でございます。今までやってこないのはそれなりきのいろいろな経過があったんだろうというふうに思いますけれども、また改めて担当課のほうで確認したり、地元の区のほうにどうなっているのか確認はしてみたいというふうに思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、11番 湯本市蔵君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(休憩) (午前11時50分)

---

(再開) (午後1時00分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君の質問を認めます。

10番 徳竹栄子君、登壇。

(10番 徳竹栄子君登壇)

10番（徳竹栄子君） 10番 徳竹栄子。

2月の週末の9日、10日、そして追い打ちをかけた次の週の15、16の2週にかけての大雪はさまざまところに被害をもたらしました。

農業関係においては当町でも多くの農業被害があったことについて最善の対策を速やかに遂行していただきたいとお願いいたします。

また、観光産業においては、特にスキーシーズンの中でもトップシーズンの一番お客様がおいでいただける時期に交通網の麻痺により例年同期に比べ、私の関係する北志賀高原では90%以上のキャンセル状態で経済的な打撃ははかり知れない状況でありました。

そのような中、過日2月17日に行われた雪害対策緊急会議の内容報告の中で、町長のお言葉

から観光業者に対する被害やそれに対する心配や励ましの言葉が何もありませんでした。

私は観光業界の一人として、そしてスキー産業をメインとする観光立町の議会議員として、とても寂しい気持ちを持ったと同時に少し驚きました。

農業も重要ですが、当町は本日の質問にも関連しますが、観光業も重要な位置づけであります。観光事業者が支払う固定資産税はおおむね耐用年数の中で建設費の40%以上を負担することになります。例えば10億円の旅館を建てられたら町に4億円以上の固定資産税を支払うことになるわけです。こうした旅館が当町に幾つもあるわけです。その額は大変大きな額になるのです。

このようなことを考えたとき、これ以上観光産業が衰退していくようなことになれば、当町にとって大きな痛手となることは観光立町として大きな問題であり、心配しなければならないことでもあります。これからも観光立町の町長としてきっと観光業界のために観光施策を対応を強化していただけると信じておりますが、答弁の前に町長のお気持ちを聞かせていただければ幸いです。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、ホテル・旅館の固定資産税の見直しについて。

(1) 平成26年度税制改正、「大綱」という字を加えてください、税制改正大綱に明記されたホテル・旅館の固定資産税の見直しに関する内容は。

(2) 見直しされた場合、当町における対象建物の数と、固定資産税の減少はどのくらいが見込まれるか。

2、消防団員に対する報酬について。

(1) 昨年度、当町に国から交付された消防団員1人当たりの報酬費とその総額はいくらか。また、1回の出動に対し手当はいくらで総額はいくら交付されたか。

(2) 昨年度、当町において消防団に支払った報酬費(役職別)の一人当たりの金額、これについては答弁は要りません。報酬費の総額だけお願いします。総額はいくらか。また、1回の出動(種目別)の金額とその総額は。

3、避難所の耐震補強について。

(1) 当町の避難所指定データによると69ヶ所中44ヶ所が耐震性のない状況である。今後の取り組みについてどの様に考えていくのか。

再質問は質問席にて行います。

**議長(児玉信治君)** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

冒頭、2月17日のお話ありがとうございましたけれども、私も正確には覚えておりませんが、除雪による交通不能とか、あるいは2次災害、それから農業施設の倒壊などのお話をさせてい

ただき、観光関係では来れない人、逆に出れない人ということでトータル的には七、八割のキャンセルがあったのかなということまでは申し上げた記憶がございますけれども、おくれげながらおわび申し上げまして、改めて観光業者の皆さんに対してお見舞い申し上げますと同時に、観光関係については、今現在制度資金だとかそういうものを使ったり、県のほうでも利子補給だとかそういったことを対応するということでお聞きしておりますので、またそれらについても具体的に町の経営相談であります商工会、あるいは町の観光商工課のほうでいろいろ対応をさせていただきたいというふうに思いますので、その部分については、またもし何か機会がありましたら私のほうからもお話しますけれども、また徳竹議員のほうでお気づきのときがありましたら、改めて謹んでおわび申し上げた旨をお伝えいただければありがたいと思います。

それでは、1点目の平成26年度の税制改正に伴う平成27年度からのホテル・旅館の固定資産税の見直しについて2点のご質問をいただいておりますが、税務課長のほうからご答弁させていただきます。

それから、次に2の消防団に対する報酬として（1）、（2）で、消防団活動に係る国からの交付金及び消防団に対する報酬についてのご質問をいただいておりますが、これにつきましては消防課長からご答弁申し上げます。

続きまして、3点目の避難所の耐震補強についてのご質問ですが、現在、地域防災計画の見直しを行っているところですが、避難所の集約を行い、被害の種別ごとに避難所を指定するよう進めていますので、それを踏まえて今後の方針を検討していきたいと考えております。なお、現在、県との協議中でございますので、申し添えておきます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 税務課長。

**税務課長（成澤 満君）** それでは大きな1番、ホテル・旅館の固定資産税の見直しについて、（1）その内容はのご質問についてお答えいたします。

固定資産評価基準における鉄骨鉄筋コンクリートづくり及び鉄筋コンクリートづくりのホテル・旅館の用に供する家屋に係る経過年数について、現行の50年を45年に短縮し、平成27年度の評価がえから適用するというものでございます。評価額の下限でございます新築時の2割の水準に達する期間が5年短くなりますので、該当家屋の固定資産税が軽減されるということになります。

続きまして、（2）対象建物の数と固定資産税の減少はどのくらい見込まれるのかについてお答えいたします。

現在示されております平成27年度の評価がえに向けたスケジュールによりますと、評価基準表の告示及び通知が本年の6月、再建築費評点補正率等の告示及び通知が11月とされております。これらによらなければ新しい基準が出てまいりませんので積算できませんが、今示されている中で、下限の0.2となる昭和41年から45年の5カ年に建築された該当家屋に絞り込んで再建築表点数を現行のままと仮定して積算いたしますと、該当件数で95軒、減収予想額はおよそ570

万円となります。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（松橋修身君）** 消防団員に対する報酬について、（１）、（２）のご質問にお答えいたします。

まず、（１）の昨年度当町に国から交付された消防団員１人当たりの報酬費とその総額はいくらか。また、１回の出動に対して手当がいくらで、総額はいくら交付されたかのご質問ですが、平成24年度、国からは特別交付税として、条例定数359名に対し団員１人当たり約9,810円、総額352万2,000円が交付されております。

また、１回の出動に対する手当はということでございますが、災害出動につきましては1回1,200円でございます。それで、24年度は5回の災害出動、火災等でございますがございまして延べ206人、総額24万7,200円を支払ってございます。

続きまして、昨年度、当町において消防団員に支払った報酬の１人当たりの金額と総額はいくらか、また１回の出動（種目別）金額と総額でございますが、欠員がございますから消防団員全体336名の中で総額561万4,833円の報酬を支払っております。

また、１回の出動に対するそれぞれの種目別の金額またはその総額でございますが、消防団員の皆さんの出動していただく部分につきましては、先ほど申し上げました災害出動、これが１回につき1,200円、また夜警につきましては1回当たり450円、また式典、訓練、大会等管内においての山ノ内町内においては災害出動と同じく1,200円を１回に当たり支払っております。

それで、式典、訓練、大会等につきましては、出動1,861人で総額224万7,900円、また夜警につきましては出動が1,349人に対し60万7,050円、それから先ほど申し上げましたとおり、災害出動につきましては、206人の延べ人数で24万7,200円、総額310万2,150円の支給となっております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** それでは再質問させていただきます。

まず、町長に固定資産税に対する認識について、ちょっとお伺いしたいんですが。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** どういう意味かちょっとよくわかりませんが、固定資産税はお持ちいただいている資産に対して、税法に基づいてそれで評価、課税されているというものでございます。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** 町にとって、この固定資産税というものはどういう存在になっているのでしょうか。税収について。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当町のように旅館・ホテルが多いところでは、税収の一番大きな目玉が固定資産税であり税の基本になっております。もちろん、これだけが大多数ということではなくて、普通の住民税、それから入湯税、たばこ税、消費税、いろいろございますけれども、それも今は国の法律に準拠しながら山ノ内町の税条例として定めさせていただいておりますので、そういう意味では大変貴重な財源だというふうに理解しております。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 固定資産税は平成24年度では12億1,000万円ということですが、ホテル・旅館の建物だけの固定資産税というのは計算で出るのでしょうか、税務課長。

議長（児玉信治君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） ホテル・旅館だけで固定資産税というものは、ちょっと統計上やっておりませんので、今数字を持っておりません。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 古い資料なんですけれども、2005年、町全体の建物だけの固定資産税は約11億3,000万円、そのうちホテル・旅館だけの固定資産税は7億6,000万円という資料を私は昔いただきました。こういった質問を踏まえてさらにご質問させていただきます。

先ほどは平成26年の税制改正大綱のご説明ありがとうございました。この改正は、ホテル・旅館、いわゆる建物が商品である装置産業であり土地や建物に係る固定資産税の負担が多い上に、特に建物に対して固定資産税は建築後何年経過してもその評価がなかなか下がらない。使用実態に即したと言いがたいということで、ホテル関係団体は長い間国へ強く要望してきて、やっとここで改正されるということで、観光、旅館関係者は大変うれしく思っているわけでございます。

そして、この見直しの理由の注目点は、この軽減された分を宿泊業の経営体力を高め、改装投資や雇用創出、雇用の拡大を促し、外国人のお客様の集客につなげると、政府の成長戦略の一つであるんですが、こういった理由があるわけですね。でも、なかなかこの間の12月議会で、宿泊事業者というのは30年、40年かかると建物が商品価値を失って大変古くなって、なかなか大変な状況であるという中で、こういった軽減ができるということに対しては少し希望が持てるわけなんです、町長、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私は、どういう改正になったのか内容を十分把握してございませんので、税務課長のほうでもし補足がありましたらお願いいたします。

議長（児玉信治君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 今、議員のほうからお話のありましたとおり、旅館・ホテルさんにつきましては、簿記でいえば耐用年数に当たる年数が短くなるということで税金がお安くなるということで、その分をいろいろな設備投資、それから誘客等のところに充てていただく、もしくは場合によったら税金のほうに充てていただくということもあるかとは思いますが、そうい

った面でプラスの面はあると思います。ただ、町といたしますと、やはり固定資産というの  
重要な自主財源でございますので、その分は減るといことはやはり財政的な面からするとち  
よっと痛いという面もございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** 27年度でなければなかなか減税額が出ないということで先ほど答弁いた  
だきました。今現在では、経年減点補正率というのがはっきりしないので出ないと。しかし、  
50年が45年に短縮されるとこれはどういうことになるかという、建築後の税が年々と減額さ  
れるペースが早まり、建築50年の時点では固定資産税の負担が軽減されてくるわけですね。あ  
くまでも試算ではあります、10年目に2.1%、40年になると20%近く軽減される、これはあく  
までも試算です。27年度にならないとはっきりはしません。

これをちょっと細かく説明すると、例えば、10億円で建物を建てた新築時、そうすると10年  
経過すると2.1%の25万円、20年で5.2%で50万円、30年で10.3%で75万円、40年で20%の100  
万円と、こういうふうに減額されてくるわけですね。それで、当町の場合、この減額される経  
年減点補正率というか、古い建物が多いから、これが物すごく減税率が高くなってくる。この  
減税率が20%に近い建物がたくさんあるということは、減額される金額が多くなるということ  
なんです、その辺についてどのように把握しておりますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 税務課長。

**税務課長（成澤 満君）** 単純に考えますと、50年で100のものが0.2まで落ちるとい単純な比  
例係数ではなくて、曲線を描くわけなんです、それが40になるということは、恐らくは今の  
経年表よりも各年度における、言葉が適切かどうか、その減価率の数字が大きくなるというこ  
とで、それぞれの建物について税額が落ちるといふふうになると考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** 当町の24年度の固定資産税の収入は、町税18億7,000万円に対して12億  
1,000万円、23年度では20億円の町税収入の中で固定資産税は12億8,000万円、そして、これは  
土地の評価とか年々減少している他のいろいろな町税に比べると、固定資産税の減少率の割合  
は高くなっているわけですね、さらに24年度は都市計画税で7,000万円を一気に廃止しましたの  
で、24年度の町税は1億3,000万円の減少になっているわけですね。そして、来年27年度、この  
今回の減収が見込まれますと、さらに町税収入は減少していくわけです。

詳しくまとめて調べますと、平成20年から26年度まで町税は毎年約1億円ずつ減少、固定資  
産税は5,000万円から7,000万円の減少になっているわけです。こういったものは町の施策に、  
教育、福祉にいろいろかかわってきます。しかし、今回のこの減税について、当町に必要な基  
準財政需要額に対して不足を交付税が補ってくれるというような措置については、どういう状  
況になっているのでしょうか、その辺はおわかりでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

議員さんのほうから、こんなふうな税制改正のやつがありますよという話をお聞きをいたしましたので、県の市町村課のほうに確認をしましたところ、現段階ではそのような情報が入ってきていないというふうなお答えでございました。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） そういった状況でありますと大変厳しくなるわけでございます。

23年度から我が町は地方交付税に頼っている状況であります。23年度からずっと1億円から2億円近い地方交付税が来て、それに交付税がなければなかなか運営できないという状況の中、これについて町長はどのように思いますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 地方交付税が1億円から2億円というのは何かの数字の間違いじゃないかなと思います。特別交付税のことをおっしゃっているのか、大体18億円から前後、地方交付税が来ているというふうに私は認識しておりますけれども、行政をやっていく場合には、国のほうで基準財政需要額と、人口がどのぐらい町道がどのぐらい、いろいろなことをカウントさせていただいて、山ノ内町の予算規模はどのぐらいあればいい、それでそのうち税収がどのぐらいある、補助金がどのくらいだということの中で交付税というのは決まってきますし、さらに交付税のところ基準財政需要額に算出されました交付税のところへ特別、例えば今回のように大雪が降ったとか、いろいろなことがあるとそういうものが加算されてくるということになっておりますので、大体18億円から多いときですと20億円ぐらいあるのではないかなと思っております。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） すみません、その差額については、町税収入と地方交付税を比べた場合に1億円から2億円の差額が要するに地方交付税のほうが町税よりも上回っているということでご理解ください。

そういう状況だということで、それではさらに税収が減ってくるわけですから、新しい自主財源をとということで、昨日の質問の中にもありましたふるさと納税、これを積極的に行っていただくことが必要ではないかと思いますが、しかし、平成26年度の予算で50万円を見込んでい、もっと大きな目標を、せめて500万円を目指していただくような、そういった気合いというか、その辺について総務課長、いかがですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。気持ちは500万円でございます。よろしく願いいたします。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 気持ちは500万円、5,000万円、1億円でも結構でございます。大いに積極的にやっていただきたいと思います。

そして、その中で贈答品については、いろいろな議員さんが農産物とか、小根澤議員さんは宿泊券とか、いろいろと贈呈品はいかがかと言ったんですが、私としては例えばリフト券とかそういうものもよろしいんじゃないかと思います。それからまた、近隣市町村の温泉パックの周遊券みたいな、そういったものもまた検討したらいかがかと思うんですが、総務課長、いかがですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

今、農産物とか公社のそういったギフトセット等を念頭に置いておりますけれども、またリフト券とかそういった宿泊、温泉等のパック等が観光商工課、あるいは観光連盟等のほうで話し合いがうまくまとまれば、そういうものについても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 最後に、この観光事業者に携わっている立場としては、ホテル・旅館のこの固定資産税の減税、税制改正があっても、今以上に観光活性化に対しての施策をさらに実行、継続していただきたいことを要望いたしますが、町長のお考えをお願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町の基幹産業は観光と農業でありますし、観光消費額が約240億円、農業が45億円ぐらいということになっておりますので、大変町の事業の中では大きいウエートを占めておりますし、またそこに従事する皆さんもたくさんお見えになっております。

そういった中で、今までも積極的に業界の皆さんと協力しながら観光振興に努めてきたところでございますし、これからもまた観光や農業を積極的に推進するように精いっぱい努めていくという、そのことがまたこの26年度予算の中にも十分盛り込んできたつもりでございますので、ぜひ新しい予算と、それからそれに伴ういろいろな新しい、例えばABMORI（エビモリ）だとか、志賀高原ロングライドだとか、いろいろなことを新規に観光でも取り入れてございますし、ご案内のように観光連盟が役場の観光課の中に入れていただいて、一緒になってこれからは行政と民間と業界団体と一緒に大いに盛り上げていくつもりでございますので、ぜひ同業者の皆さんと一緒にいい提案がありましたら、積極的にご提案いただければありがたいと思っています。

以上です。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） それでは、次に、消防団の報酬についてお聞きします。

現在は、消防団員の人数は。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 現在、340名でございます。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 私が今回この質問をしたのは、過日2月17日新聞報道で、国は消防団員、一般団員に対し年額報酬3万6,000円、1回の出動当たり7,000円の手当を支払っている、地方交付税の中に算定されているということを知りました。私は勉強不足で知りませんでした。

そういう中で、我が町の消防団員の皆さんには一体どのくらいお支払いしているのかということでお聞きしたわけですが、先ほどの説明ですと、国からは3万6,000円と、1回出動の7,000円というのはどういうふうに、入ってきていないということですか、先ほどの計算でいくと。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 国からのこの金額ですけれども、これにつきましては10万人規模の市のほうに交付される交付金がここに書かれているようでございます。はっきりした基準は私のほうではちょっと承知していないんですが、正確にはきっと町の財政のほうになろうかと思えます。私がここに承知している部分につきましては、この金額は10万人程度を想定した金額でここに記載されているというようなことでございます。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） わかりました。それにしても、我が町の一般消防団員の報酬、これは先ほど1万2,000円、それから出動についてはいろいろ出動はありますけれども、火災の出動は1,200円ということで、これは当町の条例でももちろん決まってはいるんですけれども、しかし、これは全国平均でもかなりちょっと低いのではないかとということだと私は思うんですが、その辺についてどう感じますか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 決して高くはないと思いますが、ここの北信の近隣6市町村と比較しましても決して低くはないかなと。ただ、国では先ほどもお話いただきましたとおり、昨年12月13日に消防団員に対する報酬のアップと、また消防団員に対する安全装備品の整備についてはしっかりと安全確保、また処遇の改善を図れということで法律が公布されていますので、また近隣の市町村の状況等を確認しながら、また処遇の改善を図っていかなければと思って考えております。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 町にもそういった処遇改善の通知が来ているということです。これは23年10月28日に消防庁長官より都道府県知事に消防団の充実強化についてというものが通知が来たわけですね。その中の内容としまして、ちょっと読ませていただきます。

地域防災対策の責任者である市町村長においては、地域住民の生命・身体・財産を守る観点から、消防団の処遇改善及び団員の確保、そういった地域防災力を優先的に取り組んでいただきたい。それから、また報酬については、条例単価が低い市町村においては、必要な単価の引

き上げを検討していただきたい。それから、また報酬の支給については、出動手当には本人に直接支払うものとする。適正な方法で支給されるようお願いと、こういった消防庁から県に来て、県から町というような形になっているわけですが、この我が町の条例をぜひこういった通知に基づいて、少しでも消防団員確保のため、それから充実のために処遇改善をしていただく、その条例の単価を上げていただくようお願いしたいんですが、その辺について町長、お願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 具体的には消防課長のほうからご答弁させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 町長のお考えをちょっとお聞きしたかったんですけども、20年の5月に、やはり消防団のアンケートにも、この1万2,000円と1,200円はとても安いという回答が半分以上あったという結果であります。しかし、この消防団員の方は報酬のためでない、お金は関係ない、地域の義務だとか使命感、また社会勉強のためだという団員のそういった気持ちはあるけれども、社会情勢、仕事、家族、家庭などのいろいろな状況の中で、とは言ってもという気持ちの上で、この結果の回答だと私は思っているんですね。ですから、この消防団員のこういった思いを少しでもかなえていただきたい。それについて町長はどのようにお考えですか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 団員の報酬とか手当やいろいろなことについては北信消防協会を決めさせていただいておりますので、それに従って町が単独でということでは対応していないということで、ただ、国のほうから来ているお金がちゃんと来ているかどうかということは、カウントとしてはそういう考え方で出てきておりますけれども、実際に幾らの分をどうだというふうに具体的な明細がございません。

例えば過疎債でも地総債のバックの分でもそうですけれども、理論的にそういう型でカウントされていますということでございますけれども、ご案内のように、町の交付税がそういういろいろな事業をやったから、例えばオリンピックのときもそうですけれども、いろいろな事業をやったからじゃ交付税がふえたかという、ほとんどふえていません。国の交付税の総額予算もそう極端にふえていないし、また事業をやったその中でもそう極端にふえていない。

ただ、特殊な事業における特別交付税はそのときの多い少ないというのはいろいろございますけれども、いずれにせよ消防団の皆さんには大変危機管理、町にとっては住民の安心・安全を大変ご理解いただき、犠牲的精神で頑張ってください、またご家族の皆さんも同様の気持ちで支えていただいていることに改めて感謝申し上げたいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） できるだけ一般消防団員の皆さんのそういった大変な苦勞に対して、やはり町、それから私たちはきちっと示すべきではないかと私は思っております。

次に、避難所の耐震についてお聞きします。

この質問については、各地で議会報告会の中で、住民の方々が耐震性のない公会堂、集会所が第1避難所になっているということに対して大変心配な意見が出ました。防災マップが出たときに、避難所が危険地帯にあるということ、私は以前指摘をしました。今回もそれと同じで、この避難所の設備が安全でない避難所ということはやはりおかしいと。これは早く町民の不安を取り除かなければなりません。これについて総務課長、どのようにお考えですか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

徳竹議員のおっしゃるとおり、今の地域防災計画にのっております避難所につきましては69カ所ございます。それで、田中議員のほうのときもお答えをいたしましたけれども、建築基準法施行令の昭和56年6月1日施行以前のものにつきましては、その69カ所のうち44カ所、ここにも書かれてございます44カ所耐震性がないと、それから56年のそれ以後については25カ所ということの中で、今の耐震のない避難所につきましては、全部が全部今回、今避難所の見直しをしてございますけれども、全部のところもまた同じように避難所になるという形ではございませんけれども、できるだけ耐震の診断、あるいは耐震の補助というものをいたしまして、地区と協議をしながら改善をしてまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

**10番（徳竹栄子君）** 先ほどの答弁で避難所の見直し、その中で避難所の集約化をすると、この集約化は具体的にいつごろまでになさるのでしょうか、その辺をお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 現在、先ほども申し上げましたとおり、地域防災計画の見直しをしてございまして、実際17日から各地区で説明会をやる予定としてございます。その中で既に防災指定緊急避難所の振り分けの中に明示をさせていただいております。その災害ごとの避難所ということの中で地震、それから風水害、それから土砂災害という形の中で、今のところ耐震につきましては、耐震のない部分については、その場所からそれが該当にならないような、工夫というか選定をしているわけでございますので、今のところは大体69カ所を35カ所ぐらいに絞り込みたいかなというふうにご考えております。

その中で、とりあえず今の段階で耐震のないところについては、地震の際にはそこには避難所としては指定をしないという形の中で、ただしないからといってそのようなことはございませんので、そのしていない部分については耐震診断、あるいは耐震補助をして、その部分についても地震の際に避難所になるような方向で、毎年毎年見直しをしていきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） これは危機管理室が担当しているわけですから、危機感を持って速やかに町民に指定避難所を早く集約化して周知していただきたい。そして、また耐震の補強の補助制度、今要綱を作成中ということですが、その制度の要綱はいつごろできるのでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 耐震の補助の関係につきましては、直接は建設水道課のほうの所管のほうで進めているところがございますので、聞きますともう大分でき上がっているという形の中でございますので、26年度にはそういうふうな形の中での要綱が出てくるものと思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 避難所データの資料を見ますと、各地区の公共施設においては耐震化されている建物、東部は5、西部は今のところゼロ、南部は4、北部は4、耐震化されていない建物は東部15、西部4、南部10、北部4、まだまだ今のこの状態では安心と言えないので、速やかに補助制度及び集約化をお願いいたします。

それから、最後に確認しておきたいんですけども、この間、北部の報告会で、特にこの日は須賀川区全体の須賀川区会議員のあらゆる区会議員、PTA、安協、公民館、いろいろな役員の方が出席しました。そしてその後、須賀川の新年会を行って、町長もこのときいらしていただきました。この北部公民館のこの議会報告会の中で、やはり北部公民館を早く耐震補強をしていただきたいという皆さんの要望が出されました。この北部公民館は、今スキーシーズンでスキーバスが高井富士のほうから通ってくるんですが、2階の大広間は、そのバスが通るとがたがたと揺れて、ふすまが揺れて振動するぐらいな状況になっております。地震はいつ来るかわかりません。責任が町に来たら大変だと私は思います。

以上2点についてお聞きして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに北部公民館は大変老朽化しているということは十分私ども承知しております。そういった中で、総合的に判断しながら補強をしたり、例えば冷房を入れたりとか、障害者対応だとか、いろいろなことをこまごまやらせていただいていたことが現実でございます。十分実態は承知しておりますので、また、これからいろいろなことを考えながら、町として実施計画等の中で対応していきたいなと思っております。

いずれにせよ町は安心・安全な町、特に住民だけでなく観光客の皆さんにもお越しいただく町でございますので、これからも防災体制を十分にしていき、また避難所についても、災害によってそれぞれ考えていかなきゃならないのかなというふうに思っておりますので、いずれにせよ今県と協議中でございますので、その協議が調べば、また防災対策会議の中でご提示しながら、またいろいろな皆さんのご意見を聞いて、最終的に町として決定していきたいと思

っておりますので、ぜひご理解いただきたいなと思います。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君の質問を終わります。

---

議長（児玉信治君） 3番、西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

（3番 西 宗亮君登壇）

3番（西 宗亮君） 初めてしんがりを務める3番 緑水会 西宗亮でございます。

今回の大雪は近年まれに見る集中的豪雪で、農業や観光、そして日常生活にも大きな影響があり、被害をこうむった皆様に心からお見舞いを申し上げるところでございます。

さて、この186回通常国会の開会に先立ち、安倍首相は大きな10項目にわたる施政方針演説の中で、若者を伸ばす教育再生では全ての子供たちに必要な学力を保障するのも公教育の重要な役割です。幼児教育の無償化を段階的に進めます。教科書の改善に向けた取り組みを進めてまいります。また、観光面では、やればできる、次は2,000万人を目指し外国人旅行者に不便な規制や障害を徹底的に洗い出します。そして、去年は富士山や和食がユネスコの世界遺産に登録されました。日本ブランドは海外から高い信頼を得ていますなどなど挙げていらっしゃいました。

これを我が町に当てはめたときに、何か明るい将来がイメージできるような気がするの私だけでしょうか。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、豪雪対策について。

（1）2.16豪雪対応の総括は。

2、人口減の歯どめ策について。

（1）「子育て支援」をさらに特化させた施策を講じてはどうか。

（2）移住・転入のPR強化と婚活イベントへの支援強化を。

3、教育問題について。

（1）小学校1校統合への構想は。

（2）子供と地域とのかかわり、そして、学年を超えた集団体験としての「通学合宿」を取り入れる考えは。

4、観光振興施策について。

（1）客数の現状と今後の見込みについて。

（2）首都圏でのPRに一層力を注ぐ必要があると思うが。

（3）「山の日」制定に伴う当町での対応は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の今回の豪雪につきましては、短時間でしかも夜間に大量に降り積もったため、対応が難しい面があったわけでございますけれども、危機管理室を中心に各課協力し情報収集、応急対応し、あわせて豪雪対策本部を設置して道路の除排雪や住民の広報などに当たりました。排雪場所の確保や、きめ細かな状況判断など反省点はありますが、できる限りの対応を行ったのではないかなと総括しております。

当然のことながら苦情電話も多数ありましたし、また宿泊客の一部キャンセル、いろいろなことがございましたけれども、地域によっては住民の方々が自助・共助で除排雪など、あるいは観光客へのサービスなど対応していただきました。業者の方々、あるいはそうしたところにかかわっていただいた方は条件の大変悪い中でございましたけれども、大変ご協力、頑張ってくださいましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

2つ目の人口減の歯どめについて。

(1)の子育て支援をさらに特化させた施策を講じてはどうかとのご質問でございますが、これまでもさまざまな施策を実施してまいりましたが、今後につきましても、子ども・子育て支援法施行に基づく子ども・子育て支援計画策定の中で必要な施策を検討し実施してまいりたいと思っております。

(1)については、健康福祉課長から、(2)については総務課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、3点目の教育問題について2点ご質問いただいておりますが、教育長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の観光振興施策についてのご質問ですが、観光客の入り込み数も、若干ではありますが平成24年度から増加傾向となっております。なお一層の観光振興施策が必要であると考えてございます。平成26年以降には新幹線飯山駅開業、善光寺の御開帳、地獄谷野猿公苑の開苑並びに世界平和観音開眼50周年のほか、ユネスコエコパーク全国サミット、志賀高原ロングライドサイクリングなどの誘客に向けたイベント等の開催、さらに信州志賀高原から始まる市川海老蔵「いのちを守る森づくり」事業の実施や、東京銀座にオープン予定のしあわせ信州シェアスペース、長野県でつくります信州首都圏の総合活動拠点を活用するなど誘客を図ってまいりたいと考えております。

このほか、町といたしましては、マスコミ懇談会、旅行雑誌社との現地取材による情報収集・発信、国内外へのトップセールス、県や観光連盟とのタイアップ等によりまして、積極的にこれからも観光振興に努めてまいりたいと思います。細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 大きな2の人口減の歯どめ策についての（1）子育て支援をさらに特化させた施策を講じてはどうかとのご質問でございます。

ここ数年の中で実施してきたものとして、子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、平成23年7月から保育料の減額改定実施、これは平均して8%減ということでございますが、10月からは福祉医療の給付対象者を18歳まで拡大し、平成24年度4月からは保育日数の拡大、奨学金の貸付対象者、貸付額の拡充等を実施しております。

また、今年度からは増加する児童相談等に対応するため、新たに家庭児童相談員を配置いたしました。発達障害に関する相談や家庭相談等に対応したり、キレない子供を育てるためのプログラム、セカンドステップの実施や、近年運動の苦手な子供もふえていると言われる中、運動習慣を幼少時から身につけることを目的とした運動遊びなど、新たな事業を試行的に行っております。さらに今年度はほなみ保育園、26年度にはよませ保育園の改修工事を行います。

また、子ども・子育て関連3法の成立に伴い、27年度からの制度の本格施行に向け、26年度中に市町村子ども・子育て支援計画の策定が義務づけられており、現在、就学前のお子さんを持つ保護者を対象といたしましてアンケートを行っているところでございます。今後、アンケート結果をもとにこの計画を策定していくこととなりますが、アンケートで回答をいただいた内容を十分分析いたしまして、必要な施策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、（2）の移住・転入のPR強化と婚活イベントの支援強化をというふうなご質問でございます。

現在、移住・定住推進にかかわるPRとしましては、移住・交流推進機構が運営しておりますニッポン移住・交流ナビから、空き家情報を全国に発信しているところでございます。物件としてはまだまだ少なく、まだ5軒前後というふうなことではございますが、月に一、二件程度のお問い合わせをいただいております。ただ、条件が合わなくて新規定住にことはまだ結びついておりません。町内の情報提供を呼びかけて、物件の充実を図っていく必要があるというふうに感じております。

また、平成26年度に空き家改修補助を計画をいたしております。町の空き家情報の物件充実を図り空き家バンクにまで発展させ、バンクの登録物件への補助にしたいと考えております。

また、6月に東京で開催されます長野県、静岡県、山梨県合同移住相談会に今、再熱でやっただいております須賀川区が参加を希望しておりますので、体制整備のもと歩調を合わせながら町への移住のPRをしてまいりたいというふうに考えております。

また、同様に重要な婚活イベントの支援になりますが、昨年管内6市町村の社会福祉協議会が共同開催したイベントを平成26年度も支援を行います。平成26年度が2回目となり、反省を踏まえて活動に対して必要な支援を行っていききたいというふうに考えております。

また、須賀川区の再熱につきましても、ふるさと創生委員会で婚活イベント等も実施を25年

度も実施しております。そのような形の中で、町も婚活等の関係についての支援を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、2点ご質問をいただいております。

1点目の小学校1校統合への構想はというご質問でございますが、一昨日来答弁をさせていただいているとおりでございます。

2点目、通学合宿についてでございますが、通学合宿は小学校の異学年の児童が公民館等で1泊から数泊しながら集団生活をし、学校へ通うというものでございます。そういう中で社会性ですとか地域への誇り、あるいは家庭生活への見返し、父母への感謝、さまざまなものを体験するというところで、私としても非常に価値のあるものではないかなというふうに思っております。

これに近い活動としまして、町では子ども育成連絡協議会が主催しまして4小学校の児童を対象にふれあいセンター等に1泊して、異年齢、異なる学校児童が交流しながら体験学習を行う夏休みチャレンジお泊まり会を毎年実施しているところでございます。

今後は小学校単位による通学合宿の実施ができるかどうか、これについては検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 4番目の観光振興施策について。

(1) 客数の現状と今後の見込みについてご質問ですが、当町の観光入り込み客数は平成23年には約430万人まで落ち込みましたが、平成24年、5年と若干ではありますが増加傾向にあります。

平成26年にはユネスコエコパーク全国サミット、志賀高原ロングライドの開催や、平成27年には新幹線飯山駅の開業、善光寺御開帳など、当町への誘客の大きなチャンスと捉え、広域観光組織や町内の観光関係団体とともに誘客に努めたいと考えております。

(2) 首都圏でのPRに一層力を注ぐ必要があると思うがということですが、現在、信越観光圏協議会、あるいは信越9市町村の観光連携会議など首都圏での誘客PRに参加しているほか、農業、観光のタイアップしたPRキャラバンの行き先を平成25年からは首都圏に限定し実施しております。

今後も広域観光組織の一員として首都圏でのPR活動に積極的に参加するほか、PRキャラバンの充実、マスコミ関連事業を中心に誘客を図ってまいりたいと考えております。

観光客の入り込み数も若干ではありますが増加傾向とはなっているんですが、なお一層、観光振興策が急務であると考えております。

(3) の「山の日」制定に伴う当町での対応はとのご質問ですが、ことし2月7日に信州山

の日は、長野県において制定に向けて公表されました。この信州山の日は7月第4日曜日、こ  
としは7月27日としておりますが、長野県では7月15日から8月14日までの1カ月間を信州山  
の月間として観光、環境、森林、教育等の分野で取り組みを行う予定です。

当町としましても、信越9市町村の連携会議の中でも、山岳高原を生かした世界水準の滞在  
型観光地づくりに参加して新たな誘客を図るほか、志賀高原ユネスコエコパークを活用した森  
林セラピーや環境教育など、山岳高原の魅力づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、総務課長と申しますか危機管理室長にお尋ねします。

降雪量を雨量に換算するとき、どのような数式、あるいは換算率があるのかお尋ねします。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

ちょっと詳しくは承知しておりませんので、余りあやふやな言い方はできませんので、ちょ  
っとわからないということをお願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** ありがとうございます。

いろいろちょっと調べてみますと、簡単に言うと約1対10、つまり雪が10センチ積もると、  
それは降雨量1センチというふうなのが多いようでございます。そこで、異常気象の基準では  
24時間雨量80ミリ以上なので、80センチ以上の積雪は異常気象になると考えますけれども、総  
務課長の見解をお尋ねします。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 今回の場合は、やはり24時間で80センチを、須賀川ではもっと超えて  
いる部分もございます。その中でこういった農作物の被害とか、いろいろな被害が出てきたと  
いうふうに考えておりますので、異常気象ではないかというふうに私も思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 前の質問や何かで答えがございました。

2月15日午前零時から24時の24時間降雪量、85センチを記録していると。さらに北部のほう  
では138センチを記録していると。これはまさしく異常気象の自然現象で、そういうことからい  
うと災害と言って間違いないというふうに理解をするところでございますが、実はそれによっ  
て、農業関係では被害額が山ノ内は7,226万円というふうな報道もされておりました。いろいろ  
前段のほうでの質問のとおり、観光関係での宿泊客の取り消しは七、八〇%というような推計  
というようなことで被害が甚大である。それに加えて食材の仕入れ業者の受注キャンセル、こ  
れらを考えるとまさしく甚大な被害をこうむったということでございます。

農業関係におきましてはもう既にご案内のとおり、新聞紙上で毎日のように国を中心としての助成、支援が出ております。事によっては農業者、個人負担ゼロというふうな形のあれも出ております。

そこで、観光商工課長にお尋ねします。観光関係でのこういう場合の助成、支援策は何かございますか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 観光商工の場合は、きのうもちょっと渡辺議員からのご質問があったとおり、こういう災害対策に関する補助というものは特にはないわけですし、前回というか3年前の3・11のときには、特別な制度資金ということで設けた経過がございますが、今回に関しては現状の制度資金をご活用いただくことになろうかと思えます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 前の災害、それから今回のほうもそうですけれども、直接山ノ内町内では業界が行政へというような形で動いてはいないかと思うんですけれども、県レベルでは業界が県へということで要請もされております。そんなことから、災害の復旧、あるいは復興、こういうことに関しては最大限の行政支援が不可欠であるというふうに考えます。そんなことから、特に農業、観光の両面への手厚い支援と、そういう制度の利用促進の広報をぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 大変な状況でございますので、農業面につきましては国のほうでやる制度内容を発表されてございますけれども、まだ最終的な町のほうへのそういう内容が出てきておりませんけれども、それを確認しながら町としても支援策を対応していきたいと思っております。

なお、観光につきましては県の観光関係者が知事のほうへご要望に行って、何とか支援をしていただきたいということでお話が出ておりますけれども、今までの状況の中では、制度資金の利子補給とかそういったこと、あるいは特別融資の枠を設けてもらえないかというお話があるようでございますので、そこら辺についても十分情報収集しながら、町としても対応していきたいと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 話がちょっと変わりますけれども、2月16日19時、県のほうで雪害の災害対策本部が設置されました。しかし、山ノ内町はそれより5時間も早く、同日14時に対策本部が設置されて対応に当たられたという素早い動きに対して評価させていただくところでございますけれども、実はそんな中で、昨年まで旧町民プール跡地が排雪場所というふうになっておりましたが、この冬からそれを使用できなくなったというのはどうしてでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） ゲートボール場の整備がされたということで、そこが今までどおり排雪場所になりますと、その後の対応などいろいろあるということから、まさかこんな豪雪になるとは思ってもいなかったところでありますけれども、そういった理由でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 町でも一生懸命除排雪に当たられました。それで、町のホームページ、それから伝言板で追加の排雪場所の広報がされました。しかし、これはいつだと思えますか。2月25日の発行なんですね。各家庭に届くまでには、少なくとも2日から5日ぐらいはかかるということでもって、緊急とは言うものの広報状態がちょっと遅いというふうに感じております。それから、旧町民プール跡地についても理解できました。

しかし、こういう状況というのは今後起きないとは限らない。したがって、あらかじめ複数確保をしておいていただいて、繰り返しの広報というのがどうしても必要になるというふうに考えますけれども、今後の対応について、総務課長、いかがするおつもりか、除排雪の件に関していかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

このような大雪は事前に予想がつかなかったというのは、これはまた言いわけになってしまう部分もございますので、今後やはりこういうこともある程度想定した中での排雪場所、あるいは住民への連絡体制、それから除雪体制と、先ほど建設水道課長からもありましたけれども、除雪業者も一定、一律の規模を持っているわけではございませんので、そうした中での全体のバランスよい動きができるようお互いに助け合うというふうな仕組みも重要なことというふうに思っていますので、今回のこういったものを教訓にして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 次に移らせていただきます。

2月1日に長野県人口推計が報道されました。その後またこのたび国のほうでは地方の少子化対策で自治体独自の取り組みを支援するとして30億円の補正が組まれました。県へ上限として4,000万円、市町村へ上限として800万円の交付が決定された。その活用に当町はどういうふうに取り組んでいくおつもりでございましょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） まだ具体的なことについて検討してございません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 我が町の子育て支援は先ほど健康福祉課長のほうから説明もございました。

正直申し上げて大変進んでいるほうだと思います。18歳までの医療費給付、休日保育、3人目以降の保育園児無料というようなこと、そしてまた現在、待機者ゼロというようなこと、それで、このたびまた放課後児童クラブの件で、過密解消でもって教室1室、それから指導員補助を入れて3人の増員というようなことで、大変取り組んでいただいていることは評価させていただくことです。

ただ、子育て支援に大変積極的と言われて教科書にまで出ているのが長野県の下條村でございます。下條村の子育て支援のあれを見ますとうちと変わらないんですね。山ノ内町と医療費、それから保育料は変わらないんです。ところが、青森県の西宮村、それから鳥取県の若尾町、これはことしから保育料完全無料に取り組んでいるんですよ。全国でその2つだけなんです。それで、これらのことを踏まえて、山ノ内町は保育料完全無料というぐらいな子育て支援をして、子育て支援といえば、さすが山ノ内町だと言われるような施策を組んだらどうか、こうしたらどうかと思いますが、町長のご所見を伺います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** まだ、そこまでは考えてございません。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 何事にも初めあり、やればできるというようなことも言われております。積極的に大きな取り組みというようなことでお考えいただければというふうに思います。

次に、移住・転入の関係でございますけれども、50項目にわたる調査の結果、県民生活の幸せ度は、前年は長野県は全国第1位でありました。ことしは残念ながら後退して第3位であります。いずれにしても高水準であるということでございます。

加えて移住先の希望地は、3年連続して長野県が第1位と報じられておりました。信濃町では26年度予算で移住・定住促進に9,000万円を盛り込んでいます。このようなことを追い風にして、移住・定住・転入の促進に向けて今いろいろやってはいただいておりますけれども、PRがいま一つ足りないんじゃないかというふうに感じてならないんですが、今後PRの強化にもっと努めてもらいたいと思うんですけれども、総務課長のお考えはいかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

確かに移住・定住の条件整備については、空き家バンク等の関係についてもまだまだ少のうございますし、また回帰センター等のほうにもまだ情報発信が不足しているというふうに考えておりますので、これからまた各関係機関と調整をいたしまして、外にもっとPRをして、山ノ内のよさ等を知っていただけるような方策も今後考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 今回、ちょっとたくさん欲張って質問項目を上げたので駆け足ですけど

も、次に婚活についてですけれども、社協のほうに町は委託して事業推進ということでございますが、実績のほうはどんな実績が上がっておりますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 今年度、先ほどもちょっと触れましたが、初めての試みということで、この北信6市町村合同での開催をやってみようというようなことで、昨年12月ですか、「出会いXmasコンi n北信州」というようなことで銘打って実施をいたしました。

それで、一応これにつきまして応募を募ったところ166人の方々からご応募いただいたということなんですが、会場を中野の某セレモニーセンターで行ったわけなんですが、その会場の都合もございまして、ちょっと人数制限ということで、最終的に参加は110名というようなことで実施をいたしました。

それで成果ということでございますが、そのうち一応カップルということで13組が成立したということで、当町から参加されました方が、お二方、ちょっと女性の方なんですが、そのカップルのうちの2組というようなことになりましたので、大変今回広域でやったということで大変参加範囲が広がったということで、より出会いの場がふえたということで成果があったかなと思っておりますので、本年度の反省等も生かしまして、来年また取り組んでまいりたい、こんなふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 過日、渋温泉のある旅館で、よい出会い、縁結びのお手伝いをコンセプトにイベントが開催されたのはご存じでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 西議員からもお聞きしましたり、たしか地方紙のほうにもちょっとその記事が出たような記憶をしておるんですが、某旅館さんのほうが会場になったようでございますけれども、24の方が参加されて2組成立されたというような、そのぐらいまでの情報でございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** そのとおりです。

ここのご主人は知識がゼロからのスタートなんですね。これは県のほうでも支援しているんです、婚活事業に関して。それで県のほうでは婚活サポーターの講習をやって、そこのご主人は受講して資格を取って、ゼロからスタートして実績2組のカップルが成立した。

ところが、カップルとして成立をその場ではしていないんだけど、こちら側のほうで非常にいい雰囲気であるというのは確認できているということですので、期待したいかと思うんですけれども、こういう活動に対して町のほうは何か支援しているんですか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 現在のところ特別ご支援ということはしてございません。今ほど

そちらの旅館のご主人が婚活サポーターというようなことで、それが登録されているのも承知してございますが、来年度から県のほうのまた新たな事業で婚活コーディネーター制度みたいなのがございまして、今度はコーディネーターの方が婚活サポーターの方のいろいろな支援事業、あるいはそういった行事の企画ですか、そういったものを何か取り組むというようなちょっとお話も聞いております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** この町も人口減少がかなり進んでおります。そのために、人口減の歯どめ、人口増対策として真剣に取り組んでいただいておりますので、このことだけではないんだけど、やはりこういうふうに行っているところに対して、ぜひ参加者へのノベルティーであるとか、あるいはそのカップル成立者に対する記念品とか、そういうようなものででも支援していく、事業に対して支援していくというお考えは検討の余地はございますか、やるおつもりはございますか、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 公共的に団体だとかそういうものの皆さんでおやりになる分についてはある程度考えていく必要があるんだろうと思っておりますし、個々の方がそれぞれおやりになることを、どこまでそういうものを支援していけばいいのかというようなことは、いろいろ営業のベースということもあるのかどうなのか、私もまだお話は聞いていますけれども、細かい実態は聞いておりませんが、いずれにせよ私どものほうとすれば観光振興、農業振興を図ることによって、多くこの山ノ内町全体を認知していただく、そしてこの町を知っていただくことが移住・定住になったり、またそれによって山ノ内町の魅力をご理解いただいて、ご縁が結ばればいいなというふうに希望的観測は持っておりますけれども、いずれにせよこれからはいろいろな形の中で独身の男性、女性も多い、そういったことを承知しておりますし、ぜひいろいろな形を模索していきたいとは思っています。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** できるだけ可能な限り支援、協力ということでお取り組みいただければありがたいと思いますので、ご検討いただければと思います。

次に、教育問題であります。

信毎、ローカル、タイムス、いろいろ出ております。段階的統一の形は示さない枠組みについても、審議会で考えてほしいというふうな談話が出ておりました。と言いながら、教育委員会の方向性を示しながらも、そのほかの方向性があれば云々というふうな談話が続いております。これはちょっと何となくいささか矛盾するような感じかなというような気もするんですけども、まず段階的統合の枠組み時期、これは教育委員会としてはどういうふうにお考えでありますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 新聞等でそのような方向性を示しながらも、幅広くというようなことを私ども申し上げたことがそのまま書かれておりますけれども、これはやはり教育委員会として一つの方向性は示せないこれは無責任だというようなこともありますので、またアンケートの結果などからもそういう段階的に統合、そしていずれは1校統合ということで教育委員会の1つの方向性は示させてもらいました。

この後、審議会のほうでそれも含めながら、さらにその段階的統合のどのような段階で統合していったらいいのかというようなこともまた検討していただきたい、審議していただきたいというふうに思っているところでございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 当然教育委員会としてはその段階の枠組み、あるいは時期というもののお考えはあろうかと思えますし、いずれは1校統合ということもお話になられているということでもありますので、当然それに向けた構想、いわゆるビジョンというものの考え方はきっとお持ちだと思います。そこら辺をしっかりと教育委員会として最終的には一括統合だということのビジョンを示しながら今後着実に進めていっていただきたいというふうに切に希望するものでございます。

通学合宿の件ですけれども、近隣では野沢温泉村、それから信濃町、そしてきょうの新聞に出ていましたですね、実はきのう初めてなんだけれども、県内中川村で2泊3日の通学合宿を行った。これで県内15の市町村が通学合宿を行っている。先ほどそれなりの効果が予測されるということでございますし、それぞれの皆さんはそれなりの手ごたえを感じているようでございます。野沢温泉村でも話を伺ってまいりました。そんなことから、通学合宿について、山ノ内で通学合宿ということに取り組むおつもりはおありになるかどうか、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 中川村については、もう相当前やはり各地区単位での通学合宿が行われていること、私もかつてそちらに行ったときにその話をお聞きしました。かなり歴史は古いというふうに思うんですが、実はご存じかと思えますが、今県の教育委員会のほうでは信州型コミュニティスクールという、国の提唱しているコミュニティスクールだとなかなか制度的にもいろいろ難しい面がありますが、信州型のコミュニティスクールというようなことで、この信州型コミュニティスクールというのは地域の皆さんが運営委員会、学校を支える、学校の運営にかかわっていく、そういう運営委員会を設置し、そしてその中でさまざまな学校への支援をしていただくという、そういう仕組みを今提唱しているところでございます。山ノ内の教育委員会へも県のほうからその説明に参られまして、私もその席上、積極的にまたこれを検討していきたいというふうに申し上げてございます。

この運営委員会が信州型コミュニティスクールというものとあわせながら、この通学合宿ということも、もちろんこれは学校だけでは通学合宿はできません。地域の皆さんのさまざまなご協力、ご支援をいただかなければできないことでございますので、そういうことも単発的に

お願いしますお願いします、今回お願いします、そうではなくて、やはりこれが持続できるような、そして大きな成果が得られるような仕組みを考えていかなければいけないということでありまして、この通学合宿のみならず、信州型コミュニティスクールという枠組みの中で考えていかなければいけないなというふうに私は思っています。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** この件に関しては、県のほうも力を入れて、手引書を各市町村に配布することが過日の新聞にも出ておりました。トータル的にということのお話ですけれども、いわゆるこの通学合宿ということに関して、教育委員会は取り組むおつもりがあるのかどうか、そこだけお尋ねしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 取り組むつもりがあるのかと言われますとあれですけれども、そういう通学合宿については非常に興味、関心を持っています。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** いずれにしても地域、それから家庭、その子供たちということに対してプラスになるようないろいろな施策の中でぜひお取り組みをお願いしたいというふうに思います。観光関係に移ります。

いろいろお話が出ましたように、いろいろな要因で観光に関しては、ここのところ追い風が吹くという感じがすごく伝わってくるわけでございます。これから目玉とするような観光施策を、町長のほうからも、いろいろその決意も含めて伺ったところでございます。

そこで、話にもありましたことし7月、東京銀座4丁目の交差点、サンアイビルの4丁目の交差点のすぐ裏のところ、銀座5丁目になるそうですけれども、すずらん通りに今8階建ての新築ビルが建築されております。3月中に何かでき上がるというような情報も得ておりますけれども、その新築ビルの1階と2階と4階のフロアを全部長野県が借りまして、今現在有楽町の東京交通会館ビルの2階に入っている県の観光情報センター、これを引き上げて、というかそれをそこへ移転させて、さらに総合的な情報発信基地をつくる。その中には、当然アンテナショップも含めてやっていくというような、おっしゃられた信州しあわせシェアスペース、きのうからその愛称が募集になっております。この概要を観光商工課長、ちょっとご説明いただきたいです。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

まず、これは名前が今おっしゃられた、信州首都圏総合活動拠点しあわせ信州シェアスペース（仮称）、今募集してまして、それがまた募集後また選ばれて発表になる。これがオープンは26年夏オープンということになっております。

これに関する説明会もこれからまた何回かあるわけですけれども、たまたま手元にその概要について手に入っておりますので若干触れたいと思いますが、今議員がおっしゃったように、

銀座のすずらん通り銀座5丁目8階建てビル、その中で1階と2階と4階を県のほうが借りて運営していくと。運営の主体は、長野県と長野県観光協会の2つの団体でそれぞれ役割分担をしながらやっていくということです。1階の場合はテーマが信州の健康な暮らしを体感するリビングスペース、2階がキッチンとイベントスペース、また観光PR、移住交流・就職相談スペース、4階がコワーキングスペースということで、共同利用オフィスというような内容になっております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 長野県には言うまでもなく77の市町村があり、山ノ内はそのうちの1つということになるわけでございます。したがって、事によっては77分の1というふうなことにもなろうかと思えます。これはそんなことではなくて、50分の1、20分の1、あるいはそれ以上に山ノ内が積極的に、その拠点を活用していくべきだというふうに思うわけでございます。そんな形の中で、前にも質問申し上げましたけれども、職員の派遣も視野に入れて、積極的に県にアタックしながら取り組んでほしいというふうに思うわけでございますけれども、太い人脈をお持ちの町長のお考えを伺いたいと思えます。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 実は私も前々から観光関係で県の東京案内所へ引き続き、前に金井君が出ておりましたけれども、その後を出したいということで強い要望を持っております。

ところが、正直言って、今県のほうから後期高齢者のほうへ職員を派遣してくれ、滞納整理機構へ職員を派遣してくれということで、そちらのほうが先にうちのほうへ要望が来てしまいますので、また出せないなということで、今度はまた来年新たに北衛と後期高齢者と、それから県のブランド農業推進室から職員を派遣してほしいという、そういう要望も来ていて、なかなかうちのほうも普通はうちのほうから申し込んで、なかなか順番待ちというのが多いんですけれども、なぜかうちのほうへそういうのが次から次に来ていて、今そこら辺を今調整しているところでございまして、今とてもじゃないけれども県のブランド農業推進室については、先日、まことに申しわけないということで頭を下げに行ってきたという状況です。

この近場の北信広域、それから後期高齢者、いろいろ要請が来ておりますので、そこら辺と、それから職員採用も正直申し上げまして来年度採用を決めたところが、最終的に2名の辞退が出てきているというところで、またそういう去年も採用を決めたら辞退が出てきてしまった、直前の3月に入ってから、ことはもう2月に2人出てきてしまいましたので、その分はもう欠員でいかにざるを得ない、そこへ出すことだけはもう返事をしてしまったのがございますので、ちょっともうしばらく猶予をいただきたいなと思っています。

ただ、今まで大塚駅でいろいろなマスコミ懇談会をやってきて、先日も私行ってきましたけれども、そういうことを今度はそこで開催するというので、県のほうから、ぜひうちのほうで開催していただけないかと、それからあとできれば広域単位と山ノ内町の特産品、特に山

ノ内は観光・農業がかなり積極的に取り組んでいるので、よそとは違って、またそういう意味では特別ご協力いただきたいということをご要請いただいておりますので、いずれにせよ全体計画の中で町のほうも積極的にかかわって、首都圏を中心にしながら、さらにさらにPRしてまいりたいなと思っております。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 東京ベルクラシックからそちらのほうでというのは大変結構だと思いますし、やはりいろいろな追い風のような感じの中で、ぜひ首都圏での顔の見える永続性のある宣伝、PR強化ということについて、職員の関係も含めて引き続き町長にぜひご努力をお願いをしたいというふうに思います。

それから、海の日に対して山の日、祝日、ところが県の信州山の日の設定の日にちがずれて、いずれにしても山の日の一つのチャンスかと思っておりますので、当山ノ内町におきましても山岳観光地、特にトレッキングコース等のクリーンアップイベントを大手エージェントとタイアップして、ぜひこの山の日にあわせて実施したらいかかかということをご提案申し上げたいんですが、どんなふうにお思いになりますか、観光商工課長。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

今のご提言はご提言としまして、山の日ということで、まさに山に注目を浴びているということで、国のほうでもそんなような動きもありますので、山にやはり光が当たってきますといよいよチャンスかなという感じがあります。

それで、今26年度の事業計画の中では、今町長の申し上げたABMORI（エビモリ）ということで山を守り育てながら生かしていく機運の醸成の機会として、長野県が独自に山の日を定めるというこのテーマにぴったりでありまして、ゲレンデをまた山に戻す、命を守る水を育むということで、これが一大事業ですね。

それと、志賀高原のユネスコエコパークの全国サミット、これもユネスコエコパークを文科省にかわってと言ったら何ですけども、日本中に知らせようという一大事業、それと志賀高原ロングライドという、これも約500人ぐらいを集めて100キロ以上の自転車のイベントということで、この3つをこなすだけで精いっぱいのところがあるかと思っております。

そんなわけで、議員のおっしゃいますクリーンアップキャンペーン、これも山を守り、きれいにするというテーマとはぴったりでありますので、重要なご提言として承りたいと思っております。以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** さまざまな要因から550万人の目標達成には現在至っていないわけですが、もちろん、観光商工課を初め皆様方の熱心で、そして力強い努力で震災前のレベルに戻り、本年の年末年始も5から15%の増、そして外国人観光客も増加しているということに対して、いろいろなご努力に対して評価をさせていただくところでございますが、今後の観光振興に対

して、小林観光商工課長の思いをお聞かせいただいで、私の質問を終わりたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 今のご質問は特に通告にありませんので、ご答弁申し上げる必要はないかと思うんですけれども、せっかく振っていただきましたので、一言だけ。

本当に私も41年役場の職員として勤めてまいりましたが、なかなか申し上げたとおり約40%が観光に携わったということで、最後に定年のときに入り込み客がふえたということで、何か少し安心をして定年を迎えたかななんて思います。

ただ、これからもまた町民として戻るわけなんですけれども、いろいろな形でまたこの観光については、特に関心を持ちながら一緒になってまた頑張ってもらいたいと思います。

本当にありがとうございました。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで休憩のため午後2時55分まで休憩といたします。

(休憩) (午後 2時41分)

---

(再開) (午後 2時55分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 2 議案第1号 平成25年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長（児玉信治君） 議事に入ります。

日程第2 議案第1号 平成25年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 11番 湯本市蔵です。

初めてのケースでちょっとお聞きしますけれども、この住宅供給公社の買い取るということなんですが、実際に工事しているのはどういう業者がやっているのかということと、金額の妥当性はどこでチェックされているか、この辺をわかっただらお願いします。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） お答えいたします。

請負業者につきましては、株式会社平穏土建さんでございます。

それで、金額の妥当性でございますけれども、これは住宅供給公社のほうで設計を行って、入札も実施しているということで、公社が建築についての事業主体というか実行主体となっております。ですので、長野県がかかわっている公社でございます。また、専門的な知識、技術

的な部分も含めて交付金に対する知識がございます対象工事、対象外工事がございますが、なかなか複雑な面がございますが、設計基準などに従って積算しておりますので、その金額は妥当だと考えております。

**議長（児玉信治君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（児玉信治君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成25年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

### 3 議案第2号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）

**議長（児玉信治君）** 日程第3 議案第2号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。  
12番 小淵茂昭君。

**12番（小淵茂昭君）** 12番 小淵茂昭です。

3点だけ質問します。

まず1点目、4ページ、この関係で繰越明許費で、18号台風のときの残額といたしますか、事業遂行できなかったものだというふうに判断をしておりますが、臨時議会はたしか7,400万円の計上をされたような記憶があるんですが、この点について、これを合わせると3,363万9,000円、単純計算で45%ほどになるんですが、なぜこれだけの金額が繰越明許になったのか、内容的に何か支障があったかどうかともあわせて説明をお願いします。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** お答えします。

当初、台風18号災害のときの補正予算で認めていただいた額についての差額でございますが、10款の上段の耕地事業災害のほうにつきまして事業費の変更、それと災害査定の結果ということになっております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 12番 小淵茂昭君。

**12番（小淵茂昭君）** 12番 小淵茂昭です。

今、農林のほうの関係の説明だけなんです、これは建設土木系の関係はないわけですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） ございません。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） では、次の2つ目の質問にまいります。

15ページ、3目老人福祉費13節委託料であります、今回の雪害の関係だと思っております、通常、救助員はシルバーセンターに要請という形をお聞きをしておるんですが、この補正にかける170万円は、件数、それからもう少し細かく内容説明をお願いします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 雪害支援の関係につきましては賃金と委託料と12節の役務費ということでございますが、今回のこの13節の分については、シルバー人材センターへの委託分ということで、当然今回のこの大雪の関係での増額ということでございまして、一応単価が1件1万3,000円という県の標準単価でございますので、130件分を見込みまして1カ所2人で半日というような積算での計上でございます。

よろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） 3つ目の質問であります。

17ページ、3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金の関係であります、ここに残雪対策事業補助金、農作物190万円の計上であります、一部説明では消雪剤という話もあったんですが、現状、消雪剤の品切れというお話も若干来ているんですが、この点について、この190万円の範囲で一応要望に応えられるのかどうか、それから在庫の関係について把握をされているのかどうかをお聞きしたいと思っております。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 消雪剤につきましては、農協を通じて3月14日までの募集ということで、各地区で要望があり、間に合うかどうかというお話は聞いております。

それから、事業費につきましては、今募集中の過程ですが、若干不足するかもという、農協さんから大量にあるということは聞いております。なお、残雪はここでは190万円を計上させていただきましたが、ご存じのとおりハウスの撤去等につきまして、県のほうからも補助内容も決定をしております。それにつきましても、また内部で調整をしながら予算化に向けて今やっております。その中で、もしこの190万円が不足があれば、またご協議させていただきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 1カ所だけなんです、8ページの国庫支出金、3目災害復旧費国庫負担金の208万円、災害復旧道路・橋梁の関係ですけれども、全額マイナスということで、歳出のところは26ページの一番上ですか、そこの道路・橋梁災害復旧費の工事請負費△の320万円とい

うことだと思っうんですが、国庫補助の対象とならなかつたというのは条件が合わずというような説明だつたと思っうんですけれども、実際にこれは町のほうでかわつてやるということなのか、それとも工事自体が年度内というか近々にはできないということですか、その辺はどうでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） お答えいたします。

当初、国庫補助をいただいて公共災害復旧工事として予定しておりましたけれども、採択要件に合わないこととなつてまいりまして、町単事業で本年度中に原形復旧というような形で工事を行つていく予定でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） その採択の基準に合わなかつたという、その条件が合わないという点です、一体どこがその条件に合わなかつたのか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） これは道路用地として取得が困難となつてしまつたといことでございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 3番 西宗亮です。

15ページ、1件だけお願いします。

3款1目、18節で備品購入費20万円計上されておりますが、これは東小学校の児童クラブ増室に伴う備品購入だけですか。ほかのところはなく、その増設分についての備品購入でしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） おっしゃるとおり増設分のみの備品ということで、冷蔵庫ですとか、テレビですとか、そういった備品類でございます。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがつて、議案第2号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

- 4 議案第3号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第4号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第5号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第7号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第8号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（児玉信治君） 日程第4 議案第3号から日程第9 議案第8号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上6議案について一括質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 11番 湯本市蔵です。

議案第4号の国保の特別会計の13ページ、諸支出金の償還金で過年度国庫負担金が返還金が1,200万円ばかり出ているんですが、この内容と、当然あってもやむを得ないんですが、多いか少ないのか、原因とかそういうのがわかたらお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） こちらにつきましては、平成24年度の国庫療養給付費等負担金、これも国の32%ルール分のものでございますが、これに伴います精算の返還という中身でございますが、それでよろしいでしょうか。

11番（湯本市蔵君） それはそうなんだけれども、もうちょっとわかりやすく。

健康福祉課長（河野雅男君） ですから、要は療養給付費の実績に基づいた32%の負担というルールになりますので、給付に基づいたルール分での精算ということですが。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） ルール分はわかるんだけど、ルール分ということは、結局予算でいっぱい見積もって使わなかったから、もらい過ぎていたから返すということなんだね。その内容を、ルールはわかっているんだけど、どうしてこういうふうになるかという、その原因をちょっと言ってもらいたい。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 当初の予算では当然給付を一応見込みまして、それについて32%というルールで国庫の負担金も見込むわけですが、要は給付に変動がございますと当然その精算に伴いまして、この負担分も精算されるということでございますが、よろしいでしょうか。

11番（湯本市蔵君） 俺のほかにわかればいいけどさ。

だからいい意味で出せばいい、内容を言えばいいんだ。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第3号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第6号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第7号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第7号を採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第8号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第8号を採決します。

議案第8号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

- 
- 10 議案第9号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
  - 11 議案第10号 洪温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
  - 12 議案第11号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について
  - 13 議案第12号 けやき児童公園指定管理者の指定について
  - 14 議案第13号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について
  - 15 議案第14号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について
  - 16 議案第15号 洪公園指定管理者の指定について

議長(児玉信治君) 日程第10 議案第9号から日程第16 議案第15までの7議案を一括上程し、議題といたします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(児玉信治君) 以上7議案について一括質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 11番 湯本市蔵です。

全体を通じてでいいんですけども、前回は複数希望者があったケースがあるんですが、今回、指定管理者になりたいということで申し出があったケース、そういうのは実際どういう状況であったかということと、それから、その中でこれを選んだ場合は、どういう理由でこの指定管理者にそういうことでしたか、その辺の事情をお願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

今回の指定管理者の指定につきましては、平成21年度から25年度までの5年間の指定管理期間が切れるという形の中で、平成26年4月1日からの指定管理者について決定をするというものでございます。

それで、まず昨年の12月に、指定管理者について26年度4月から指定管理者を新たに選定しなくてはならないということで、各課、各所管課のほうに現状の指定管理者について評価してほしいということで書類提出を求めて、それで現状の指定管理者について評価を求めました。

それから、同時に、町のほうで指定管理者に別記施設について挙げまして、19施設についてこれが直営か、要は公募か非公募かという3種類について各担当の所管する課について、内容について判断をしてほしいという形の中で、その19施設については、教育委員会の志賀高原ロマン美術館、それから建設水道課につきましては夜間瀬川の緑地公園、あるいはみろく公園、象山公園、洪公園という形、それから観光商工課については、志賀高原98会館、それから楓の湯、情報物産館、体育施設、上林グラウンドとテニスコート、それからやまびこ広場、健康福祉課については屋内ゲートボール場、農林課につきましてはよませ活性化センター、よませどんぐりの森公園、それから志賀高原交流センター、それから消防課につきましては金安コミュニティ、洪温泉コミュニティ、それから総務課についてけやき児童公園という19施設について、これが指定管理者としてどう持っていくかということについて検討をしていただいて、12月27日、年末になりますけれども、その関係について各施設についてお集まりをいただきまして、今の事前でいろいろと精査をしていただいた内容について発表をしていただきました。

それで、一応今回についても直営にするべきものという形の中で、まずしたのは志賀高原ロマン美術館、それから都市公園4つ、夜間瀬川の緑地公園と河川公園、みろく、象山、この4

つについてはやはりどうしてもまだ行政とのかかわり合いをという形の中で、直営でなければできないのではないかというふうな判断をいたしました。

それから、直営については、体育施設の上林グラウンド、それからやまびこ広場、屋内ゲートボール場、奥志賀牧場、それからよませ活性化センター、それからよませどんぐりの森公園、これについてもなかなかやはり指定管理という形の中で取り扱うことができない部分もあるのかなと、やはり昨今の経済状況から見ましてなかなか難しいだろうという形の中で、これについても直営という形にいたしました。

そうすると、平成25年度まで指定管理者という形の中でしていただいた施設が8施設残ってくるわけでございますけれども、その8施設について、では公募か非公募かという形の中で検討を進めてまいりました。

ただ、今の指定管理者がどういう状況の中で管理をしていったかという評価もいたしました。そうするとやはり今の現行の指定管理者についても一生懸命やっていたいて、特段問題ないのではないかという形の中で、特に一番ポイントになるのは、やはり情報物産館のところかなというふうには思いますけれども、議会の3日日にも、お答えしたとおり、やはり民営化に向けたそういった取り組みの方向もしっかり示して、長野県のおもてなしの関係についてですけれども、そういった形の中での取り組みもされているという形の中で、やはりこれについても問題ないという形の中で、今の8施設を非公募とするという形を、1月9日に選定委員会を開きましてその中で決定をいたしました。

ですから、要は公募をしないと、今回については公募での指定管理者で行わないということで1月9日に選定委員会で決定をいたしました。ただ、今回の場合は道の駅と、それから情報物産館と、駅前温泉公園につきましては一括で非公募という形の中で考えましたので、7施設という形の中で挙げさせていただきました。

それで、2月4日、それまで決定いたしましたので、今度は各指定管理者になる、こちらのほうから非公募でございますので、その指定管理者から申請書をいただいて、その申請内容について2月4日に、最終的に議案で提案を申しあげました施設の指定管理者ということで決定をしたという内容でございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 12番 小渕茂昭君。

**12番（小渕茂昭君）** 全体の関連だと思うんですが、まず中身に指定管理者となる者と書いてあるんですが、これはそれぞれの案件の中で代表者が、例えば区長となっているところもありますよね。

先ほどもちょっと一般質問の中で地縁団体の代表者は毎年変えるということなんですが、これは5年間ありますから、この方はずっと今の現職区長さんが今後5年間、そうなる者の指定を受けたまま変更がないのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 区長さんの場合は、一応区長さんという形の中でいきますので、毎年毎年変わっていくのが現状でございますので、その新たな区長さんの名前という形の中で、その名前が、契約が変わってくるという内容でございます。

**議長（児玉信治君）** 12番 小淵茂昭君。

**12番（小淵茂昭君）** 今、何か力のない答弁をいただいたんですが、今の区長さんですよ。だから25年度終わる方が区長代表になっていて、来年から区長がどなたになるとわかっていながらもこういう提案で、さらに、なる者が公表されずに5年間ずっと正式発表なしでいくという、そういうシステムでしょうか。そこをお聞きしたいです。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

答弁整理のため暫時休憩いたします。

(休憩) (午後 3時26分)

---

(再開) (午後 3時28分)

**議長（児玉信治君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 大変失礼いたしました。

当初の契約の中の区長さん名で継続的でそのまま契約していくと。それで、次の契約までその名前を継続していくという形になりますので、よろしく願いいたします。

**議長（児玉信治君）** ほかにございませんか。

9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 9番 黒岩浩一ですが、この7議案に共通する質問になりますが、非常にプリミティブな質問でお恥ずかしいんですけどもさせていただきたいと思います。

と申しますのは、私がこれから質問することについてさる町民の方から質問されて、自分で明解に知っていなかったものですから恥ずかしい思いをしましたので、ほかにもそういう町民の方がいらっしゃるかもしれませんから、あえてこういうところで質問したほうがいいと思ったわけです。

というのは、指定管理者というものですけれども、これは民法、商法、それから関連法規、町の条例等から見て、選考の方法、それから契約の形態、契約内容、契約責任等において、民間の関連業者だとか関連団体、個人等に発注する場合について、どういうふうに違うのかということなんです。総務課長に教えていただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** どういうふうに違うのかという、質問自体がちょっとよくわからないんですけども、指定管理者というのは、公の施設に対して民間のそういった活力も入れて幅広く活用したらどうかというところから指定管理者というところが始まっているわけですが、民間は民間のところでは総体的に言って、今回の指定管理者については非公募の

中で要は町との関連が強い施設が多いという形の中で、非公募という形の中で当たってきいてはおりますけれども、場合によっては今の内容が合致すれば民間の方がその施設を運営をして、町民の皆さんに、あるいは市民の皆さんに活用していただけるというふうな施設であるというふうな状況でございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 質問の意味がよくわからなかったということですが、例えば民間でも一定の施設を管理することが得意な業者というのは、これは企業はあるわけなんですけれども、そういう人たちと契約する場合と、この指定管理者というものと契約する場合と違うのかということなんです。そもそも指定管理者とそれから契約業者というのはどういうふうに違うのか、そこの辺も含めまして。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 公の施設を民間の業者にも要は管理できるというのが指定管理者というふうな内容になっておりますので、場合によっては今の民間の、だから何もなくて民間業者に、はいではこれを管理してくださいということではなくて、やはり指定管理者という形の中で、一定の要は基準の中で管理をしていただく、これが指定管理者の意味でございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 15番 渡辺正男君。

**15番（渡辺正男君）** 先ほど選定委員会というのが12月、それから1月ですか、その中で8施設は非公募というようなことや、今回、道の駅と楓の湯をセットにして非公募という決定をされたんですが、町民の目線で考えたり、先ほどの課長の説明で民間の人にもそういった門戸を開くというようなことで、競争原理が働く中でより低いコストで高いパフォーマンスということを期待されて、こういう制度というのはあると思うんですね。

そこで、適正にこの選定委員会が行われてそういう結論が出たのかどうかというのを、町民にすごく説明しづらい感じがするんですね。

前回は公募をしましたよね、その楓の湯と道の駅については。前々回だったかもしれませんが。そのときには2者、公社のほかに応募があったと思うんですけども、その中でいろいろな条件、なかなか町に対して一千数百万上納するというのが大変で、選考から漏れたということもあるんですけども、選定委員会のメンバー、これをだから先ほどのどういう形ですかというのもそうだし、非公募にしたということも選定委員会ですよね。選定委員会のメンバーで、この当の指定管理になる総合開発公社、ここにダブっている人というのはいますか。もしいるとすれば、何人ぐらい、役員として。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 指定管理者の選定委員会のメンバーというのは、ほとんどが要は庁内の課長で、委員長が副町長で、あとは各関係施設の課長で構成されているというふうな内容で

ございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 聞き取りづらかったので。

総務課長（内田茂実君） それは、重なっている人はいらっしゃいます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） いると思うんですが、何人重なっている人がいるか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 5人重なっております。

議長（児玉信治君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第9号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第9号を採決します。

議案第9号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

議案第10号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第10号を採決します。

議案第10号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

議案第11号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第11号を採決します。

議案第11号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

議案第12号 けやき児童公園指定管理者の指定について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(児玉信治君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第12号を採決します。

議案第12号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 けやき児童公園指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

議案第13号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(児玉信治君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第13号を採決します。

議案第13号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

議案第14号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(児玉信治君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第14号を採決します。

議案第14号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(児玉信治君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

議案第15号 渋公園指定管理者の指定について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(児玉信治君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第15号を採決します。

議案第15号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 洪公園指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

---

## 17 議案第16号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制

### 定について

議長(児玉信治君) 日程第17 議案第16号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第16号を総務常任委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

---

## 18 議案第17号 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例の制定について

## 19 議案第18号 山ノ内町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長(児玉信治君) 日程第18 議案第17号 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例の制定について及び日程第19 議案第18号 山ノ内町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題といたします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第17号 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第18号 山ノ内町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第17号及び議案第18号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号及び議案第18号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

---

## 20 議案第19号 山ノ内町奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

### の制定について

21 議案第20号 山ノ内町風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について

22 議案第21号 山ノ内町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について

23 議案第22号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について

24 議案第23号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について

議長(児玉信治君) 日程第20 議案第19号から日程第24 議案第23号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(児玉信治君) これより議案ごとに質疑を行います。

議案第19号 山ノ内町奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第20号 山ノ内町風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第21号 山ノ内町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第22号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第23号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第19号から議案第23号までの5議案を観光経済常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号から議案第23号までの5議案を観光経済常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

- 
- 25 議案第24号 平成26年度山ノ内町一般会計予算
  - 26 議案第25号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
  - 27 議案第26号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
  - 28 議案第27号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
  - 29 議案第28号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計予算
  - 30 議案第29号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
  - 31 議案第30号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
  - 32 議案第31号 平成26年度山ノ内町水道事業会計予算

議長(児玉信治君) 日程第25 議案第24号から日程第32 議案第31号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(児玉信治君) 以上8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

議案第24号 平成26年度山ノ内町一般会計予算について質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 11番 湯本市蔵です。

ページをちょっと飛んでいるのであれなんです、町長の予算等の概要ということで触れられた国庫支出金の中に道路ストック総点検事業、こういういい事業があるんですが、その次に

社会保障税番号制度システム整備というのがあるはずなんですけれども、これについて全額国で持つということなんです、これはどうしてもやらなくちゃいけない内容なのかどうか、その辺をお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 番号制の関係については、国のほうからそういう指示が来ておりますので、そのような形の中でご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 86ページですけれども、金額が大きいので一応確認をしておきたいと思っています。

ブランド農業推進の中の3億5,050万円ということで共撰所の機械とか改築の部分だと思っておりますけれども、ここに地方債の過疎債が2,000万円プラスということで3億5,050万円ということになっていますけれども、具体的に国の負担割合、それから地方自治体としての負担の義務とか、そういうものがこの制度の中にあるのかどうか。

それから、具体的な総事業費ですね、その辺を詳しくわかるようにちょっと説明していただきたいと思っています。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。

3億5,050万円の内訳ですが、国庫補助が3億3,000万円で、町が2,000万円でございます。国庫補助率につきましては、2分の1でございます。事業費は3億3,000万円ですので6億6,000万円という形になるかと思えます。

町のほうについては、条例に基づいた中での負担補助でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） では、この2,000万円については県を通じて国から来るのが50%の3億3,050万円ということで、そこに単独で町が上乘せするというでいいんですか。その条例なり要綱なりに基づいているということで、条例自体がどこにあるのか私もちょっとびんこないんですけれども、過疎債ですよ。過疎債財源で生産振興対策事業補助金というような形で出すということなんですか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） このうちの3億3,050万円については、いわゆるトンネル、国から受け取って、そこへ町独自で2,000万円をプラスして出す。その2,000万円の財源につきましては過疎債を利用させていただきたいというふうに考えております。

なお、支出になる根拠につきましては、ちょっと資料を持ってきていませんが、町の条例の中にある補助規定の中からの運用で出させていただきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） ほかにございますか。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 1件だけです。

19ページの歳入で、土木費国庫補助金、ちょっとこれは先日の新聞なんですけれども、公務員給与費の削減に応じなかった自治体に国庫補助金で公共事業関連の補助金を減らすという方針を固めたというのがありますが、まだちょっと早いかもしれませんが、これを見ますと、前年度との比較でいくとこういう数字になっていますが、これはどうなんでしょう、ある程度こういうのがもう事前に通知が来ていて、読み込み済みなのか、それとも山ノ内町はラスパイレスの関係から該当しないのか、その辺のところをお願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） まだちょっとそういうところは私ちょっと承知していない部分でございます。

以上です。

議長（児玉信治君） ほかにありますか。

12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 88ページをお願いします。

一番上の項目に、農地・水・環境保全向上対策事業340万2,000円ですが、一般質問の経過も含めて、課長のほうは5カ所ということなんです、この関連でちょっと足していないんですが、計画の範囲でいきますと、当初予算では若干足りないような気もしておるんですが、計画遂行のときには補正という考え方もされて、この数字を上げられたかどうかだけ確認をさせていただきます。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 4地区で挙げてございまして、お尋ねの件は、多分横倉地区が当初の関係と面積がふえた関係でこのようになっているかと思いますが、既にその件につきましては、国・県のほうへお話をしてお話をして補正対応でお話をしたいということで確認をしております。

議長（児玉信治君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

議案第25号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第26号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第27号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第28号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第29号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第30号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第31号 平成26年度山ノ内町水道事業会計予算について、質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、平成26年度予算関係8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております予算関係8議案について、どのような方法で審査を行ったらよろしいか、お諮りをいたします。

3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 3番 西宗亮であります。

動議を提出いたします。

ただいま議案となっております議案第24号から議案第31号までの予算関係8議案につきましては、十分審査する必要があると考えます。

つきましては、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することを提案いたします。

以上です。

**議長（児玉信治君）** ただいま3番 西宗亮君から、議題となっております予算関係8議案の審査について、全議員で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

**議長（児玉信治君）** 挙手全員です。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

3番 西宗亮君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号から議案第31号までの8議案の審査については、全員で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

---

### 山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について

議長（児玉信治君） 山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

特別委員会の設置に関する書類を事務局から配付させます。

（特別委員会設置案配付）

議長（児玉信治君） 提出者の説明を求めます。

3番 西宗亮君、登壇。

（3番 西 宗亮君登壇）

3番（西 宗亮君） 3番 西宗亮です。

それでは、ご説明を申し上げます。

山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について。

議案第24号 平成26年度山ノ内町一般会計予算。

議案第25号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算。

議案第26号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算。

議案第27号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算。

議案第28号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計予算。

議案第29号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算。

議案第30号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算。

議案第31号 平成26年度山ノ内町水道事業会計予算。

以上8議案につきましては、山ノ内町議会委員会条例（昭和62年山ノ内町条例第11号）第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置して付託審議するものとする。

平成26年3月7日 提出。

山ノ内町議会議長 児玉信治様。

提出者 山ノ内町議会議員 西宗亮。

続きまして、特別委員会設置要領を申し上げます。

特別委員会設置要領。

1. 名 称 山ノ内町議会予算審査特別委員会とする。
2. 設置期間 3月7日から審査終了の日までとする。
3. 委員定数 16人とし、次の3部会構成をもって審査を分担する。  
部会の構成及び審査の分担。

（1）第1部会（総務常任委員会委員5人）

- ・一般会計予算のうち総務常任委員会所管に係る費目

- ・有線放送電話事業特別会計予算
- (2) 第2部会（社会文教常任委員会委員6人）
  - ・一般会計予算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目
  - ・国民健康保険特別会計予算
  - ・後期高齢者医療保険特別会計予算
  - ・介護保険特別会計予算
- (3) 第3部会（観光経済常任委員会委員5人）
  - ・一般会計予算のうち観光経済常任委員会所管に係る費目
  - ・公共下水道事業特別会計予算
  - ・農業集落排水事業特別会計予算
  - ・水道事業会計予算

4. 委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は議長指名とする。

正副部会長は、各常任委員会の正副委員長が担当するものとする。

以下、審査日程につきましては、最終ページをご参照いただき省略させていただきます。

**議長（児玉信治君）** 質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（児玉信治君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を省略し、採決します。

お諮りします。山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（児玉信治君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより、山ノ内町議会予算審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

ただいま可決されました特別委員会設置要領第4項の規定により、正副委員長を議長が指名します。

委員長に12番 小淵茂昭君、副委員長に3番 西宗亮君を指名します。

ここで、予算審査特別委員長から挨拶があります。

小淵予算審査特別委員長、登壇。

（予算審査特別委員長 小淵茂昭君登壇）

**予算審査特別委員長（小淵茂昭君）** 12番 小淵茂昭です。

ただいまは議長より大変身に余るご指名をいただきまして、この重責をひしひしと感じておるところでございます。

私自身はこの任にあらず、ましてその器でもございません。しかしながら、幸いにもただい

ま副委員長には、頭脳明晰、品行方正、すばらしい人格者の西議員にご指名をいただきまして、大変心強く感じておるところでございます。

さて、町の将来像を含め産業の振興、保健福祉の充実、教育文化の発展、人口対策など課題が山積をしております。新年度予算が重点的かつ発展的に公平感のある計上がなされているかなどを、大変短い期間ではありますが、町側からの詳細な説明を求め中、議員各位のご協力を切にお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

**議長（児玉信治君）** 議案第24号から議案第31号までの8議案につきましては、山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託します。

予算審査特別委員長以下、委員各位にはご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いいたします。

なお、審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

また、正副委員長並びに各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程により、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

---

**議長（児玉信治君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会といたします。

長時間大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 4時09分)